

令和2年第13回田野畑村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日	令和2年11月24日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年12月11日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年12月15日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏名	出席 等別	議席 番号	氏名	出席 等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	欠
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	9	佐々木功夫		1	中村芳正	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘	教育長	相模貞一		
	副村長 総務課長事務取扱	早野円	教育次長	佐々木修		
	政策推進課長	佐藤智佳	教育委員会事務局 主任主査	工藤真樹		
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡	総務課主任主査	菊地正次		
	総務課主幹	大森泉	政策推進課 主任主査	佐々木賢司		
	地域整備課主幹	早野和彦	政策推進課 主任主査	角舘尚		
			生活環境課 主任主査	横山順一		
		生活環境課 主任主査	大澤健			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和2年第13回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和2年12月15日（火曜日） 午前10時00分開議

#### 開 議

- 日程第1 議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第11号）
- 日程第2 議案第9号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第10号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第11号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 同意案第1号 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて
- 追加日程第2 同意案第2号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第3 同意案第3号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第4 請願第1号 田野畑村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）制定についての請願
- 追加日程第5 発議案第1号 少人数学級の実現を求める意見書について
- 追加日程第6 特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）
- 追加日程第7 特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第8 特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）
- 追加日程第9 議員派遣について

#### 閉 会

---

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

---

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの28ページを御覧ください。議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第11号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億119万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億2,304万8,000円とするものです。

タブレットの33ページ、予算書の4ページを御覧ください。第2表、地方債補正、1、変更ですが、社会資本整備総合交付金事業(村道沼袋三沢線)は650万円減額して2,180万円とし、社会資本整備総合交付金事業(村道十文字線)は220万円減額して2,210万円、社会資本整備総合交付金事業(道路補修事業)は110万円減額して1,100万円、定住促進住宅整備事業は230万円増額して2,660万円、消防屯所等耐震化整備事業は220万円減額して1,960万円とする予算を計上しております。

次に、タブレットの38ページ、予算書の7ページを御覧ください。2の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、1節森林環境譲与税ですが、森林環境譲与税として581万4,000円追加計上しております。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3,000万円追加計上、また同項5目土木費国庫補助金、1節土木費補助金は社会資本整備総合交付金として1,432万円減額計上しております。

次に、14款国庫支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節土木費委託金ですが、道の駅た

のはた建設工事委託金として1億2,175万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金ですが、新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助金として1,889万9,000円追加計上しております。また、同項7目教育費県補助金、1節教育費補助金は、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を23万2,000円減額、公立学校情報機器整備費補助金として711万4,000円、合わせまして688万2,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金、8目東日本大震災災害復興基金繰入金、1節東日本大震災災害復興基金繰入金ですが、東日本大震災災害復興基金繰入金として2,850万円を減額計上、また同項10目庁舎及び公共施設整備基金繰入金、1節庁舎及び公共施設整備基金繰入金は、庁舎及び公共施設整備基金繰入金として4,550万4,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として1,921万9,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、歳入同様、主なものについてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、24節積立金ですが、庁舎及び公共施設整備基金積立金1億2,175万1,000円、田野畑むらづくり基金積立金214万円、森林環境譲与税基金積立金581万4,000円、合わせまして1億2,970万5,000円追加計上しております。

タブレットの44ページ、予算書の13ページを御覧ください。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費、10節需用費ですが、新型コロナウイルス感染症対策として水道蛇口の自動水栓化ほかの修繕費として118万5,000円、また同項5目児童福祉施設費、10節需用費は、同じく新型コロナ対策としての田野畑児童館の水道蛇口の自動水栓化対策として修繕費115万5,000円を追加計上しております。

次のページを御覧ください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、12節委託料ですが、地域の加工場調査設計委託料として620万円減額計上、また同日14節工事請負費は、地域の加工場整備工事費として3,500万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費、14節工事請負費ですが、平井賀漁港（平井賀地区）北船置場整備工事費として600万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、3目観光費、18節負担金補助及び交付金ですが、がんばる観光事業者応援事業費補助金として500万円を追加計上しております。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、12節委託料ですが、島の沢川河川改修測量調査設計等委託料として1,311万6,000円減額計上、また同日14節工事請負費は、地域防災崖崩れ対策工事費、島の沢川河川改修工事費、合わせて1,483万3,000円追加計上しております。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、12節委託料ですが、道路維持管理委託料と道路除排雪等業務委託料、合わせまして1,740万円を追加計上しております。

次のページを御覧ください。同じく8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、14節工事請負費ですが、村道沼袋三沢線道路改良舗装工事費、村道十文字線道路改良舗装工事費、道路舗装補修工事費、合わせまして2,068万8,000円減額計上しております。

次に、8款土木費、3項都市計画費、2目都市計画施設費、12節委託料ですが、思惟エリア（道の駅たのはた）測量調査設計監理委託料として1,000万円減額計上、また14節工事請負費は、思惟エリア（道の駅たのはた）一体整備工事費として4,050万円追加計上、また16節公有財産購入費は、思惟エリア（道の駅たのはた）用地購入費として2,010万7,000円、また17節備品購入費は道の駅たのはた備品費として2,850万円減額計上、また21節補償、補填及び賠償金が思惟エリア（道の駅たのはた）物件補償費として200万円減額計上しております。

タブレットの50ページ、予算書の19ページを御覧ください。下のほうの10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費ですが、新型コロナウイルス感染症予防対策として水道蛇口を自動水栓化とするための修繕費として250万9,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。同じく10款教委費、2項小学校費、17節備品購入費ですが、国のG I G Aスクール構想により児童学習用端末105台購入費として681万5,000円追加計上しております。

次に、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費ですが、令和3年度の教科書改訂に伴う教師用教科書購入費として198万5,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。同じく10款教育費、3項中学校費、17節備品購入費ですが、小学校と同様、国のG I G Aスクール構想による生徒学習用端末50台分購入費として324万5,000円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 一般質問は持ち時間1時間で、少し聞きたいことがあったのですが、時間切れでもあったし、また村民の方からのいろいろ聞きたい点、ただしてもらいたいという意見が電話をいただいておりますので、補正予算にこだわらずに、定例会でもありますから、総括的な質疑の時間を取ってほしいのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 本会議でございませう。いろんな問題があると思っておりますので、あまり脱線しない程度に許可をいたしたいと思っております。

○5番【佐々木芳利君】 よろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 はい、どうぞ。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 それでは、コロナについてお尋ねしたいのですが、村民の方からコロナは今田野畑に限らず全世界的な問題であると。なぜ防災無線でコロナに対する注意喚起の放送を田野畑は行わないのか。何か近隣町村でその方は聞いたら、コロナも周知放送をしているが、田野畑は全然それを聞いていないと。その理由について説明を求めたいと思いますが、どういう理由ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

防災無線を使っていない理由というのは、特に個別にその都度出すということではなくて、広報とかの配布のときにその都度こういった情報が出てきたというので、感染予防だったり、こういう状況ですよというのをお知らせしてやってきておりますので、特段防災無線を使ってはやっておりませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 理由は分かりました。ただ、高齢者の方は小まめに行政文書に目を通してあるわけではないのです。むしろコロナに注意をしてくださいとか、いろいろ防災無線で、例えば3日に1回でもいいです。毎日朝、夕、夜流せとは言いませんが、やるべきではないのですか。村長、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういう意見に対応して実施したいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村長の行政訪問カード、これはトップ項目、2番目項目、コロナになっています。間違いありませんよね、これです。やはりそれだけ村長は危機意識を持っているから、これにうたっているのではないですか。危機管理というのは、村民個々に時間差があって伝達するものではないのです。全村民にひとしく情報発信をするのが危機管理の本来の在り方ではないのですか。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しいただいた危機管理については、そのとおりだと思います。昨日の政府の発表もありましたので、昨日も本部会議として、近々にその対策を取らなければならないと示しているところですので、総合的に危機管理の在り方も含めて、いずれ新型コロナは大分厳しい状況になっているという認識でありますので、ご意見を参考にしながら対応していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時16分）

---

再開（午前10時17分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 政府の方針、それはそれでいいのです。今の田野畑村議会は、政府の方針確認の場ではないのです。田野畑村が今日何をやるか、あしたからどういう対策を講ずるか、その結論を出す場ではないのですか。防災無線で対応をされますか、されませんか。それを1点だけで結構です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 対応させていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 防災無線の関係であります、村の介護施設、具体的に申し上げます。リアス倶楽部、ここは設置費用の負担がありましたか、ありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 リアス倶楽部については、設置費用の負担を求めています。

理由といたしましては、1年ぐらい前に福祉避難所の協定を解約の申出がございまして、福祉避難所ではなくなったことから、民間事業者の扱いとして負担を求めています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 リアス倶楽部の従業員の方から話がありまして、ちょっと納得がいかないので、施設長さんにお会いして確認しました。確かに福祉避難所は辞退したと。ただ、辞退理由があるのです。どういう理由で辞退したか分かりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時19分）

---

再開（午前10時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 あそこは、前に雨が降ったときに、側溝を乗り越えて施設の中に水が入った経過があるのです、建物のすぐ際まで。私も土のうを積みに行って、対応の応援したこともあります。そういう状況の中であって、環境改善がされないままでここを避難所に受け入れては、避難者に対する責任が持てないという理由なわけです。責任感からの指定解除のお願いだったわけです。無責任な意味ではないのです。リアス倶楽部は、地域の密着型施設ですよ。地域密着型施設の意味をどのように理解していますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時21分）

---

再開（午前10時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 地域密着ですけれども、地域の高齢の方々の福祉に資するというこ  
とで、いわば地域の人を限定して、そういう介護とかを行う施設となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 確かにそのとおりです。今30名までいっていませんか、約30名くらいの入  
所者がいるのですが、地域密着型ということで、入所者は全部村民ですよ。ショートであれば  
他町村の方が利用されるかもしれません。

そして、昼間だけの事業所とかとは全く違います。村民が24時間、高齢者が24時間寝食を共に  
している場所です。確かに法的には避難所を辞退したから料金負担が生じるという説明も納得は  
できますが、果たしてそれでいいのですか。これ大きな政治判断だと思います。村長、答弁願  
います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員からのお話があったわけですが、行政としての基準というこ  
とで、今担当から話されたところでその負担を求めたということでもありますので、これを今施設  
を中心にして議論したことと、他の事業とのバランスを考えた場合ということの二面性もあろう  
かと思っておりますので、その点は総合的な判断の下だと私も認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 判断材料はいろいろあります。村民が24時間生活している場です。今即断  
即決ができませんか。

（検討したいと申されているがの声あり）

○5番【佐々木芳利君】 検討では直らないよ。政治判断の場ではないです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、究極的な議論すればいろんなことはあると思いきけれど  
も、行政として全般的なことを考えた場合ということでお話ししました。今言った意見をどう判  
断すべきかということは、検討させていただきたいと思っております。

○委員長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、今は全村で判断を再検討する箇所は幾らありますか。施設としては、  
負担金の1万幾らかが惜しいのではないです。ただ、そこで働いている従業員の方が、同じ村民

の高齢者がいる場所で、何でそういう対応になるのかという悲しみの声が届いております。これは、大きな政治判断です。検討ではなく、今すぐ答えを出してもらいたいです。

○委員長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時26分）

---

再開（午前10時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

10分間だけ休憩します。

休憩（午前10時26分）

---

再開（午前10時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番議員に対しての答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 結論から申します。高齢者福祉施設として住民がここに居住しているということですので、村としてはこれを一般家庭と同様の扱いとして対象とさせていただくということで、事業担当の管理ではなくするということが方針を固めたところです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 避難所については、建物も広いわけですよね。それで防災無線1台は無償でつけて、2台目からはというような決め事がありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 一般家庭におきましては、世帯1台は無償でつけさせてもらっております。2台目からの増設については負担をさせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 やはり避難所の施設で、1台では音声皆さんの耳に聞こえないという思いで2台にするとか3台にするかと思うのですが、それで料金を取るという話ですか。ちょっと違うと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 基本的に行政とすれば、そこの家にいるということの基本として1台は必ずつけていただきたいということでこの間もお話ししたとおりであります。今懸念の広い場合にとことは、そこの施設内の防災体制ということで職員が必ずおられるわけですから、室内放送、もしくはそういう伝達を、これは防災上もそのとおりだと思いますので、その活動の中で補完的な機能を果たしていただくということでもあります。また、どうしてもということであれば、個別

対応とさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 一般住宅、何平米以上でも1台。では、避難所は何平米以上でも1台ということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは、家でその人の行動、いろんなパターンあるかと思いますが。こうあればこうありたいというのはいろいろあると思いますけれども、行政として大事にしなければならぬのは1戸1台を必ず皆さんで聞いていただくということで一律にしたいと思います。

よって、個別的な理由があったら、私もそれを切り捨てるものではありませんけれども、そこは個々との協議の中で埋める話だと思いますので、その点はラインをしっかりと引かなければならないという点で、制度の運用ということをご理解いただきたいと。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 私が言っています避難所ということは、何かの災害があったときに多くの人たちが避難する場所だと思うのです。そういうものを考えたときに、1台ではどうしても少ないと思いますよということで2台にしてほしいと思う、そういう気持ちをどうして1台で決定してしまうのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 屋外の防災無線、そしてそれでも聞こえない場合、必ず録音機能を持った戸別ということですので、これは事業上いろんな形あると思いますけれども、必ずそこるところに届けるということで、さっきお話ししたように伝達するため、その方針を今言ったように個人の家と扱いを同じにするということで、個別的なものについてはまた個別に相談していくということで一つの行政としてのラインを引いたところですので、そういった個別的な部分については受け付けながら協議してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

---

再開（午前10時48分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の問題は4番、決着でしょうか。大丈夫ですか。思いがあったら、また後で。

私は、一般質問等々で同僚議員と一緒に質疑をした産業開発公社について質問したいわけですが、議長、よろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 はい、どうぞ。

○8番【中村勝明君】 村長の答弁で、理事会傍聴から入りたいと思います。村長の答弁は、9月の議会で私自身が聞いたときは、役員会、理事会の傍聴については頭から否定するものではないという趣旨の答弁でした。つまりできるという答弁なのです、9月議会では。今回は、遠慮していただきたい。つまり駄目だという答弁なのです。9月議会から3か月たって、答弁の中身が後退しているわけですが、根拠をお示し願いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、何も確認、もしくは整理しないまま冒頭から拒絶するという姿勢ではないということでありましたが、昨日の議会に関連するように、理事会によってこれまで数回開催してきましたけれども、その中でお諮りして、これは開示しないということを強調するということですので、その趣旨で昨日、先般の議会でお答えしたということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議事録まで最終的には求めざるを得ないわけですが、役員会で相談して協議をして傍聴できないというふうに決定したわけですか。私は、そうでないと聞いていました。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 役員会にその件を追加的にお話をして、そのとおり開示しないという方向で決定したということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、会期は今日で終わるはずですから、次の臨時議会に議事録を提出願いたいと思います。答弁。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 検討させていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 検討では駄目です。同僚議員と同じで。絶対に報告していただきたいのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前回と同じように、閲覧ということで確認をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の質問等を聞いていると、役員会に諮って傍聴は無理、駄目よという答えが出たのではなく、役員会にそういう報告をしたような内容ではないかなと、私はこう受け止めますが、役員会に本当にそのことを傍聴可か否かを提案して、その結果なのですか。その確認です。役員1人や2人ではないわけですから、役員から聞けば答えは出ますので、それを確認し

ます。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議事の最後のほうでそういった声があるので、皆さんにお諮りしますということでお諮りさせていただきましたという内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

---

再開（午前10時53分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 もう一度その件について。だって、役員会が終わってから傍聴を断ったのではなく、傍聴を断ったのは自分自身が断って、その後なのでしょう。役員会が終わりつつあるとき報告しているというのは、全然役員会にかけた部分ではないでしょう、はっきり言って。その確認。役員会に諮って、結果として傍聴は駄目よということが出たのか、それとも自分の判断でそのようにしたのか、その確認です。うそは駄目です。ちゃんと正直に答えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 協議のその他においてその旨を報告し、皆さんいかがですかとお諮りして、これは開示しないという方向で確認はさせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これ以上やっても、まともな答えは恐らく出ないだろうと私はそう理解せざるを得ません。

それで、公社に関わる部分なのですが、一般質問でもいわゆる議員が全員一致での意見書ですか、これについても何らかの方向を、3点のうちの何かそれに沿ったような意向で進んでいるのですか。ただ重く受けとめているだけで、何一つそういう議会の意思の方向に一步でも半歩でも沿うようになっていないですか。その確認です。ただ重く受け止めているだけでは、我々とすれば全く納得がいかないわけです。もう約4か月にもなりますし。

それから、ライフの営業の部分でなのですが、公社などのパンフレットあるいはギフトですか、そういうのを発行する時期だって、どこの公社あるいは店とも比較して、例えば岩泉等とも比較して全然遅れていて、1か月もずれているのです。例えば12月のお歳暮用の贈答品関係のあれだって12月の初め、我々のところに来たのはたしか5日ぐらい。ほとんどが11月の初め、遅くとも中旬ぐらいにはそういうものは回っている。今年は、では早くなるのかなとか、ライフの営業、どの部分でどう営業の範囲もあることだけれども、それも何も代わり映えが全くない。むしろ平年よりも早いでは全くない、むしろ遅い、あるいは何の変わりもない。そういうのを見たとき、

全然ライフに委託している、なるほどな、この分ギフトなりなんなりが早くなったとか、あるいは2名の職員が行っているから変わったかなという、そういうものは我々の目では変わっている判断は出ない。あとは、数字的にどのように変わっているのか、それらを踏まえて、もう一度村長お答えください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一般質問でも答えたように、議会からの意見書については重くというお話ししましたけれども、その重くということは受け止めたものを公社として、理事会としてもこれはしっかり個別的な項目的なものをしっかり数値として押さえ判断したいということで重ねて協議をしておりますけれども、これらが生かせることなく一定の期間ということも必要な部分はありますけれども、これをしっかり判断した上で答えを出し、議会にも報告できるようにしたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長、これ何回も言うのですけれども、公社の民営化、一部民営化の部分だって、村の出費が伴う内容になっていますよね。しかし、議会でああいう民営化については否定的な意見書を出している。それに対してもまだ諦めないのですか。いずれ議会を通らなければ、そのものは前へ進みません。これ結論から言えば、無駄な時間なり無駄な労力を使ってやる必要はないと思います。まだ諦めないでいますか。はっきり議会での可か否かで、それが可能性あるなしが出るわけであって、その部分について、ではどう考える。まだ諦めていませんか、どうでしょう。その1点、議会との関わりのこと。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも村もそうですし、第三セクター、いわゆる連結決算の中で今の体質を放置できないところは、これは議会も私も同じ姿勢だと思います。その上で公社をどういうふうに自立させるかという話でありまして、株式会社化が可か否かということではなくて、議会においてもそういった自立をしてもらいたいという工程というのは当然おられると思いますので、その在り方をどういうふうに導いていくかということは公社としてもしっかり考えていかなければならないということで、拡大路線一辺倒で村に過大な負担をとということではなく、どういうふうにするかということを含めて詰めていくことも大事な点だと思います。

よって、ただ民営化ありきではなくて、会社として自立していくための工程をどういうふうにみんなで考えていくかということに尽きるなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村に多分だとか少数の負担だとか、その金額は別としても、いずれ議会をクリアしなければいけないものを必死になってやると、それは議会だって何も公社を駄目にするために民営化をやるなというのではないわけです。そっちのほうが今よりもますます大

変でしょう、むしろ公社をますます駄目にするための方策ではないですかとはっきり申し上げて、そのことのために議員全員一致した考え方なのです。それをなおかつ、いまだかつて諦めないでやるというのは、何とかとしか言いようがないです。あとは、今は申しませんけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今の答弁で公社が村の連結決算にと言いましたが、行政との連結決算対象団体ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 予算の質、体制、性質として、いろんな形で委託とか出しているわけです。これらを全部含めて冒頭の市政方針でも話をし、予算編成の方針及びこれからの財政的なものを含めて考えた場合に、それは放置できないというひとくくりになっているということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時02分）

---

再開（午前11時03分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 連結決算ではございませんけれども、予算の支給対象としてあるという点でのお話であります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今間違いを認められたのですが、行政の特別会計ではないです。確かに予算からは出ています。ただ、それを村長は勘違いした解釈されています。運転資金といいますか、オーバーナイト対応で出ている部分もある。ただ、これは日々の運転資金ではないのです、その部分というのは。分かりますか。12月31日から1月1日の僅か数時間だけの保険部分なのです。それをもって村、行政からの依存体質、借金体質というのは、経営判断とは全く違います。根本的に違います。

もう一点、一般質問で同僚議員から責任はどうだという質問がありました。その答弁の中にあつて、最終責任は出資団体、出資割合に応じたというような答弁になっております。では、経営において民間金融機関から融資を受けるときに、構成団体の内諾といたしまししょうか、許可を受けて融資管理していますか。貸す側から見れば、行政出資団体が貸した相手方ではないのです。あくまでも組織の役員に対する債務です、貸出しです。ということは、最終責任取るのは当然借りた個人です。一時的な責任は経営者です。出資団体が責任者ではないのです。どう思いますか。その点は大事な点ですから、明確に答弁ください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社法上、それから総務省が示すいろんな経営指導方針等がございますけれども、今の点については一般論として、そういう基本方針にあるというお話ししていました。今議員がおっしゃられたように、当然総会事項、理事会事項というのがございますので、その中で貸付けの在り方というのは、管理の在り方というのは行われるわけでありましてけれども、すべからず一般的な会社の中を参考にすれば、そういう方向が一つの負担の部分であろうということで一般質問の中ではお答えさせていただきました。決して責任をそれぞれということではなくて、社会での一般的な解釈としての判断ということで答弁したものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そういう考えであるならば、なぜ86.5%出資である村、理事会の傍聴を認めるべきではないですか。役員会、理事会もシャットアウトしながら金だけ渡せ、責任は出資団体にあるという。無責任です、経営方針としては。経営者として。

(一貫性がないの声あり)

○5番【佐々木芳利君】 それでよろしいですか。これは後々のためにも、ぜひとも確認のあれをしておきたい事項であります。どのように判断されますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのために決算及び必要な場合については理事会を開示するのではなくて、その報告会、いろんな会議等を設定しながら連携を取るということも一つの選択肢であると思っておりますので、理事会とすればその会社のいろいろな審議をする場でもありますので、経営的なものでありますので、開示はせずという方針で管理していきたいというお話であります。

また、そういった意味で全てを拒絶するのではありませんけれども、一般的な考えで今お話ししている点は考えてもらえるかと思っておりますけれども、いろんなそれは手だてであると思っております。いずれ理事会は開示しないということを基本としてということは確認させていただきました。そのことをご了承いただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 一般論とか理想論とかの議論ではないです。もう少し具体的な会話ができませんか。決算、これは当然です。何も示さなくたって、調べればどの会社の決算だって見られます、今は。例えばその会社が隠しても、今はもう分かる仕組みになっています。当然融資をする金融機関の信用度調査の基本です。もう少し堂々とした経営をしませんか。

例えば去年の決算、19年度決算、マイナスの決算総括の中にちょっと情けない表現がありまして、今年はマツタケが不足だったから公社の決算がマイナスになったと総括的な部分にうたっています。公社のマイナス理由になりますか、それが。では、今年はマツタケが大豊作です。なぜ売上げが減っているのですか。矛盾しています。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しされた点は、趣旨としては理解するところありますけれども、理事会として信頼していただきたいと思います。その上で開示しないということでもありますけれども、どういう形で議会のほうにそれを伝えるすべはあるかということは、我々としても検討させていただきます。

それから、今最後のほうに決算の内容につきましては、そこの表現的なのがふさわしくないのがあれば、またしっかり指導していきたいと思いますけれども、一つの要因としてあるということ表現したところでもありますので、全体に資する割合等を含めた表現の在り方については、検討の余地があれば検討させていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 理事会も信用していただきたいという発言がありました。こちらからもお願いします。議会を信用していただきたいです。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりでありますけれども、我々として今理事会のほうをそういうふうにやらせていただくということは基本姿勢として決定したいと現段階では考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 関連で確認しなければならない点は、今回の質問では2つあるのです。私は、6番議員が言う時季も、村長に対して一般質問で正直であるべきだ、うそについては絶対駄目だという議論が、思い切った発言がありました。村長と議会は村政運営の車の両輪でありますから、今同僚議員の指摘もあって、理事会を信頼してほしい。その答弁に対して、質疑で逆に議会を信頼してほしいというふうなやり取りがありました。今こうやってやり取りをしている中で、どうもやっぱり信頼関係が今のところも互いがない。なぜそうか。6番議員は、村長のその責任がすごく大きいというふうに一般質問で言うておりました。傍聴人も含めて全村民がどういう判断をするか、これからいろんな形で表れてくると思うのですが。

まず、公社の問題に2点絞りますけれども、信頼関係をしっかりと確立をするためにも、先ほど答弁をした役員会で諮って傍聴をしないように決めた。これについては、臨時議会がいつあるか分かりませんが、3月定例会までには必ず1回は最低でもあると思います。直近の次の議会までに議事録を責任を持って、村長の責任で、理事長の責任で出していただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前回と同じような対応をさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 前回と同じような対応をしたいということですが、3月定例会までの直近の

臨時議会までに議事録を出すということでもいいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 閲覧をしていただくということでしたので、そのように努力したいと思いません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 言葉尻を取るようで恐縮ですが、努力とか、そんなに努力しなくてもいいのではないですか。テープを起こすだけですから。本来であれば、年末までにと本当は言いたいところなのですが、それはちょっと言い過ぎかなと思いますので、ぜひ責任を持って、テープを起こすだけですから、そんなに努力とかそういうのは必要がないと思いますので、軽い気持ちで出していきたいと思います。

もう一点は、小松山議員が一般質問で第三セクターの役員の選出基準があるかという質問をしました。それに対する答弁は、産業開発公社については定款においては人数と総会の中で選任方法の規定があると。しかし、選任基準は規定されていません、公社について。これは、やっぱり選任基準があったほうが村長自身も理事長自身も選びやすいのではないのでしょうか。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一般質問の中でも、規定あるなしにかかわらず、今世の中ではいろんな当初の基準というのの中で参考にすべき部分があるというお話もしましたので、そういった意味で規模感、いろんな项目的なもので違いがありますけれども、ルールとすると内容で。お答えしたのはそういった意味でありまして、いろいろなデータやら分析をしながら考えてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私が聞いておりますのは、小松山議員に対する答弁は、国、東証などにおける企業統治指針2021の改正案が示される、これからのことなのです。私は、国、東証ではなくて、村独自の基準を設定すべきだと思いますが、どうですか。第三セクターについて。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃった厳しい点でいろんな基準ということで、いわゆる人材の問題でありますので、そういう人たちがどういうことで確保できるかという部分、様々な社会的な要因がございますけれども、そういう姿勢を持っていくということは大切なことだと思っておりますので、どういうふうにすればいいのか等を含めて、しっかり検討させていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 一般質問、先ほどの5番議員との質疑の中で、出資割合に応じた責任、羅賀荘もそうですし、公社もそういう考え方に立っているというふうに村長の答弁がありました。そ

うであるならば、例えば羅賀荘、県北観光からは役員が出ていないわけですから、当然役員を出していただくよう今後も努めるべきだと思いますが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも努めた経緯もあり、今お話しした点については要請をするということも含めて検討していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私も結構長く議員をやっておりますので、経過が幾らか、幾らかでなく本来であれば全部分からなければならぬ立場なのですが、やっぱり過去の経過を振り返って、そしてお願いをする場合であっても、結構大きな会社、県北観光でありますから、お願いをするのであっても環境づくりがないと、単に行ってもなかなか大変だと思うのです。早野仙平さん、上机莞治さんと続いて、それを承継している石原さんでありますから、段取りをよくしなければなかなか了解は難しいと思うのですが、段取りは十分でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それぞれの構成する会社の出資でありますので、経年的ないろんな要因があると思いますけれども、それを何をもって段取りかということでもありますけれども、いずれ関係性を、私もできるだけ行った際には顔を出したりしておりますけれども、そういう経験を重ねながら、今議員がおっしゃる段取りというのになれるように努力は重ねてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 公社問題に関しては、私とすれば最初の検討委員会、あのときから何かだまされているなという気がしてきました。初めから公社ありきでの検討委員会を開いたのではないかと、私は今疑っております。

そしてまた、再三あの検討委員会で言われた有能なトップを連れてくること、それが第一だということを皆さん言っていました。しかし、それを何回言っても、いまだに見つけられない。見つけようとしているかどうか分かりませんが、見つけられない。意見書の2番目にもありましたよね、ちゃんとした有能なトップを見つけなければ駄目だとうたっています。あの意見書を見無視して、今村長、理事長はもう民営化ありきで前に進んでいます。私は、9番議員が言ったとおり、このままでは議会は通りません。もし通ったとしても、株主になる人、これ探すの大変だと思います。お金がそんなだったら回収にならないでしょう。ストップするか、それとも本当にちゃんと有能な人材を見つけてきて初めからやるか、その社長に任せて初めからレールを敷いてやるか。そのレールの話も村長は、私たちが敷いてから、出来上がった後にその社長を据えるのだと、社長に運転してもらおうのだという発言をしましたけれども、私は違うと思います。やっぱり社長になる人が初めから自分のレールを敷いて、その上に機関車を載せて走ってもらってこそ会社はうまくいくと思うのです。今やっているのは、石原村長が社長代理で動いているよう

な感じですが。これでは絶対成功しないと私は思います。少し考え直したらいいと思いますけれども、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一人の考えでということではないというために、第三セクターとして会議を重ねてきたところでありますので、今の懸念についてはいろいろな人の意見を聞いて、その方向性を定めるといふことでもあります。

それから、基本は、今お話しされたように、会社をつくるということはそのとおりだと思います。それを受けていく、受けられる公社が、今までで何の意識改革もしないまま、ただ来たからということではないという意味での発言ですので、その点については基本的には同じ考えであるということをご理解いただきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社は、理事長は何年引き続きやっていくの、何か今の答弁聞くと、公社は何の改革もしない、それは自分の責任であります、理事長の。それをやろうとしない、そこから現在の公社の経営状態から、ただ角度を振ってやるだけのことしか考えていないだけで、そのために公社が絶対よくなるという前提は何もないという議会の議員が示された結果なのです。そう考えないと、いつまでも公社は、はっきり言って公社というのは自分なのです、トップだと。そういう改革をしようとするから、別会社をつくればとか、極端な話をすれば公社の今の中身から一歩逃げ出すというだけのことで、本当に公社なり別な会社がよくなる方法というのは全くあり得ないと私は思ひます。

再三言っているけれども、今の公社をどうしたらいいか、そのことについても、いわゆる給食センターの業務委託を公社に戻すべきでないかと、それはやらない。まず、公社関係、あるいは議会の定説云々は、そんなにそういう答弁であれば、可になるか否になるか分からないような状況は常に付きまとうような状況ですよ、村長。もうちょっと自ら改めた政治姿勢的なもの、いわゆる行政訪問カードをはじめ、そういうものをきちっと頭を切り替えなければ大変です。私はそう思ひますが、どうですか。自分の責任ではないですか、今やっていること全てが。公社に関して、村政もそうだけれども、そう思ひませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれ村を取り巻く本体である村の財政も今お話ししたとおり、一般質問でもお話ししたとおりでありますので、現状をそのままということではできない。

また、公社においてもそのとおりであろうし、民営化ありきではなくて、今お話ししている点について、まさにそういう経営ノウハウを持った方に来ていただくということを基本として新しい会社を設立するということは、私としても基本姿勢であります。よって、今それをお話ししているのが全部一つ一つの論理の中で動いているのではなくて、実際動くのは会社の社員だと。そ

の社員が来ればやりますではなくて、前からそういう意識を持ってもらいたいということでお話ししているわけですので、基本的な姿勢は全く変わりません。議会の皆様がお話ししたとおりでありますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時28分）

---

再開（午前11時29分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 何度言っても理解できないというような状況のようですので、今例えば5番さんが言う、それなりの有能なトップをといても、その話が出てから3年も経過して、いまだに何もそれらしいトップもナンバーツーも見えているような状況にはないわけです。ということを考えてって不可能だし、今さらここへ来て、飛んで火に入る夏の虫みたいな、そんなような方は、私はそう簡単ではないと思います。ただ時間の無駄だけなのです。自分が突っ張っているだけなのです。もうちょっと素直な気持ちでやれませんか、真剣にこの公社という事業の中身を一からゼロから考えて、議会といずれ協力を得ながら公社は何とか頑張って早い機会に自立できる、そういう方策を考えていかなければ、いつまでたっても、公社はだんだんに駄目な方向に行くと思います。私はそう思います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁求めますか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 選挙云々ではなくて、公社の中に第三者委員等を含めた公社改革検討委員会を設立し、4回ほどの会議だったと思うのですけれども、それを重ねた結果で答えを導いたところでありますので、これがベストの姿であろうということでもありますので、そのベストの姿は今関係する議論の中で、6番議員の畠山拓雄さんがお話ししたように、そういうノウハウを持った人を見つけることを基本としながら、職員の意識も改革していくという姿勢でもって、議会の皆様にもその内容が理解できるような対応を進めていくということであろうと思います。その姿勢は、自立していくということでもありますので、いろんな考えを整理しながらこの後進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長、理事長、第三者と、あくまでも第三者は第三者なのです。問題は自分なのです。第三者の検討委員会とか公社の検討委員会というのは、あくまでも第三者であって、第三者に依頼して、しかも第三者は料金をいただくような立場の人も中にはいるわけであって、

その人の責任ではないわけです。あくまでも自分の責任であって、第三者が云々かんぬんの問題ではない、基本的に。大きな問題であるでしょう。第三者に簡単に頼る、依頼する、そういう検討委員会云々というのが、それすら間違っているのです、俺から言うと基本的に。やっぱり理事会なり、そのメンバーでいろいろ議論して、あるいは議会でも場合によっては相談をするという、そういう形の中で運営をしていくのが本来の公社の趣旨ではないですか。私はこう思います。第三者は何の責任もありません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 公社はまたお昼に勉強することにして、私は議長が許せば午後に少しやりたいと思いますので。

社会福祉法人寿生会のことについて質問してみたいと思います。寿生会の運営で平成4年でしたか、何年でしたか、寿生苑を寿生会で建物を造って補助金等を、そして特養ホームを運営してきました。そして、上机村長の時代に平成16年、訪問介護ステーションとデイサービスセンター、グループホーム、生活支援ハウス、この年に一気に恐らく補助金等で膨大な予算、私も現職議員でしたから、お金がすごくかかって、そして寿生会の所有ではなくて、経過をたどれば思い出すのですが、この4施設は村の建物、所有になります。そのために、国保総合保健施設使用貸借契約を結びました。寿生苑は寿生会の所有なのですが、この4施設、訪問介護ステーションから生活支援ハウスまで、これは村所有だと思いますが、そうでしょうか。そして、普通財産であるか、行政財産であるか、どちらでしょうか、ご答弁願います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この件については、寿生会の理事長にも前にお話はしておりますが、デイサービス、グループホーム、ヘルパーさんのところ、あとは支援ハウスですけれども、これは行政財産となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これ担当は、総務課の財政担当に聞かざるを得ないわけですが、行政財産というふうに課長から答弁がありました。使用貸借契約書を結ぶに当たって、行政財産も寿生会と使用貸借契約を実際は結んでいるわけですが、何ら問題はないでしょうか。財政担当にお答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

行政財産でありますので、通常は許可申請をいただいて許可をするというような流れになると思います。ですので、普通財産であれば貸借契約というようなやり方もあるのですが、原則として行政財産であれば使用許可申請をもらって許可をするという手続が本来のものであると

思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 当時担当でないのに、なかなか答弁は難しいと思うのですが、正規の手続を踏んで使用貸借契約が結ばれているというふうに担当者は理解しておられるでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 その件につきましても、寿生会理事長にもお話ししておりますが、先ほど財政担当も申したとおり、使用貸借で新たに指定を設定することができない施設のときです。行政財産の使用許可であったり、または管理の委託というのが正しかったのではないかなと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の私と担当者お二人とのやり取りを聞いて、村長はどう考えておりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 担当のほうからもお話があったように、行政財産としての管理が適正な方向ではないかということで、今の協議の中で感じているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 感じている。そうすると、村長は今の村長でありますから、平成16年の上机さん、いずれ全部問題点を含めて引き継いでいるわけですから、気がついた時点で直すという考えはおありでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この件については、理事長、理事等含めた意見交換をさせていただいたときにも、基本姿勢として今問題があると認識しているものについては見直し、もしくは協定を結ぶということも含めてやらなければならないということはお話ししております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充答弁をいたさせます。健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 ちょっと追加で、事務的なことも含めましてあれですけども、これは16年に使用貸借を結んでいて、次の年からは指定管理になっております。そのために、この前の寿生会との話合いでも申し上げていましたが、その使用貸借はこちらとしてはもう失効しているものだと思っております。なので、今は現在の指定管理でやっていただいていると、そのようにお話合いでしゃべっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長の一般論といえば、最高責任者としての答弁はいただきました。村長自身は問題点があるということは認識しているわけですね、答弁がそうでしたから。そうすると、今までの全部の村政運営を引き継いで今の最高責任者が村長なわけですから、村長は問題があるというふうに認識しているようでありますから、村長の指示の下に改善すべきだと思いますが、

村長はどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 寿生会と村の関係で整理しなければならないのはどれどれですかということで、問題になっている点を挙げていただいたと。その中で協定を結ぶということであるけれども、これが結ばれていないということが象徴的なものだと思いますけれども、協議の中でいろんな意見がございましたので、その問題点は解決しなければならないということで職員の人たちにもお話ししておりますので、その方針で進めさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議長に当てられないと質問ができませんので。そうすると、村長も担当課も財政担当も問題点があるという共通認識は、相手方である社会福祉法人の理事長、役員とも共通認識に立っているわけですか。問題点があるということは。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時43分）

---

再開（午前11時43分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 この問題については、議員もご承知のとおりだと思いますが、いろんな諸問題がありまして、この使用貸借についてはさっき申し上げたとおり16年に結んでおいて、これが正しくなかったのではないかなと思っていますが、平成17年からは指定管理でやっておいて、この1年間で何が起きたかといえばそういうことではないと思っています。

諸問題というのは、この使用貸借によって何が起きたかというところになってくるのかなと思いますし、それと寿生会側が主張している赤字補填の問題とはちょっと違うのかなと思っていますので、その辺は整理して考えたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私も役員でもなくて、単なる一議員としての感じたこととして指摘にとどめたいと思うのですが、あとは当事者間で問題点が広がらないように努めていただきたいわけですが、それぞれの社会福祉法人の役員方、理事長だけではないです。一方的に1人の方から聞くというのは、客観性がなかなか乏しい面が、私も長く議員をやっておりますので、経験上そう考えておまして、なるべく多くの方々と意見交換をして、客観性を帯びた態度を出すようにというふうに、これでも努めているつもりです。

あとは、村長、副村長、そして担当課は、社会福祉法人の役員の方々としっかりとした意見交換をして考えて、恐らく来年3月までの間に決着をしないと、私はある面では大変なことになる

なという認識の下で今日は、一般質問で通告しようかなとも思ったのですが、しかし一般質問ではないと。定例会でありますから、補正の質疑でやろうという決心でやっているのですが、村長、解決の見通しは村長自身、明るい見通しをお持ちでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 様々な問題があると思いますけれども、整理をしていくという意味で役員の皆様と一緒に話をした際に、これは両方の事務局がその素地を整理して、みんなの前で発表していただくという会議を持つことだということで、解決のための姿勢はそのとおりでありますので、それをしっかりやることで解決のほうに導いていきたいと思っております。

○8番【中村勝明君】 以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時47分）

---

再開（午後 零時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 教育長にお尋ねします。

マレットの委託経費等が若干の減になっていますが、今年はコロナによってこの使用料をいただかないでやったわけですが、実質はマレット協会等々が利用はしたわけですが、私が言いたいのは、あまりにも早々と、いわゆるマレットを基本的には中止というあれを出すべきではなかったのではないかなと反省する必要がある、教育長として。まだこの時期は、コロナが確かに発生はしているけれども、岩手県もまだあったのかなのか、ほとんど近隣のあれではないときからもうストップして、これは野外スポーツでもあるし、ちょっと注意すれば密になることはないわけです。そのことによって経費だけがかかって、使用料を取っても経営に間に合うものでもないと思うけれども、ちょっとその辺、先のことは当然分からなかった部分も理解しますが、今になって反省をしているのではないか、反省すべきではないかと思うのですが、この点どうなのでしょう。

それと、コロナに関係していることなのですが、岩手県も昨日で305だか306人になったわけですが、その中で久慈、宮古はあって、隣接市町村、岩泉、普代ではない状況には今のところあるのですが、コロナの関係で隣接の町村は出初めを中止しているやに伺いますが、普代、岩泉、田野畑は予定どおり1月10日にやるというようなことなのですが、どうなのでしょう。全然そういう状況ではないのではないかなというような意識を持っているのですが、予定どおりやるという。野田もやらないようですし、久慈もやらないということなようですが、宮古はやっても来賓は招

かないでやるように伺うのですが、この2点についてお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

マレットゴルフ場の使用についての早過ぎた中止ではなかったかというご質問でございますけれども、やはり私とすればあの当時まだコロナというウイルスの存在の不気味さといえますか、まだ分からない状態でありました。そういう中で、もし田野畑にウイルスが入ってきたとすれば、今お分りのとおり老人方の感染となれば大変な重い病になったり、そういうことを心配しての中止だにご理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 出初め式の扱いについてはどうですか。

平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 出初め式の開催についてお答えいたします。

12月7日の消防幹部の会議の中で諮りまして、対策を取った上で開催するということで決定をいたしました。内容につきましては、2時間以内の式典のみの開催で、野外でありますことから間隔を取って式典そのものを開催する。それから、来賓等につきましても村内の議員、委員さん方と岩泉警察署長、田野畑駐在所長等、近隣の開催でありますので、開催することと決定したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 まず、教育長、その安全な部分を取ったという意味は理解できないわけではないけれども、あまりにも早過ぎた結果ではなかったのかということなのです、私が申し上げたいのは、安全が何よりだということになれば、何もしないで寝ていたほうがいいわけで、そういうわけにもいかないわけですから、世の中は。もうちょっとある程度の状況を見ながら判断してもよかったのではないか、こういう反省に立ってしかるべきだと思うのです。どのようなことだとしてもご理解くださいでは、私はご理解できません。もうちょっと真剣な、要するにマレットそのものの料金をいただいても、もうどこにも経費が追いつかないような、必ず芝の管理等々はしなければならぬ、あるいは運営についても管理はしなければならぬという、収入と命とどうなのだと言われれば、これは論外な話かもしれないけれども、もうちょっと情報も入るわけだし、それなりの対応をすべきでなかったのかなということで、私自身は結果としてご理解いただけないものだったと、私はそう思います。そういう意味で、やっぱり結論は決して適切な判断ではなかったと私は思います。

それから、消防の出初めについてなのですが、どうですか、間隔を取ってというのはどの間隔だか分からないけれども、消防の出初めというのは限られた行政の範囲の中で行うわけですが、その辺り間隔を取って、来賓を招いてということになれば、やっぱりそれなりのこと、時間は短

縮とかすることはあっても、やはり隣接市町村の動向も踏まえながら判断していく、まだ判断する猶予期間はあるわけですが、今後検討する必要はないですか。今ここで議員の立場として言っているわけだから、村長自身は議員の意見はあまり、公社のことをはじめ無視するほうだから、それに準じての話なのか、どうなのでしょう。具体的には1月10日と聞いているのですが、今後検討する余地があるのか、全く続行するのか、今の段階でどうなのでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

佐々木議員様のお考えはそのとおりと理解をいたしますが、私とすればやはりあの当時コロナについてはまだ全く分からない状況でありましたので、まず命のほうを優先したということでございます。

それから、使用料を無料にしたというのは、芝生の管理とかそういうこととの関連ではなくて、やはりあのよう状況の中でたくさんの1年間の使用料等もいただいていたのですけれども、何度かまた中断になるようなことがあれば、せっかく納めている方々に失礼に当たるというようなことを考えた上で、今年は無料にしたらいいという判断で、あのようにしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 出初め式につきましては、悪天候の場合には通常ですと屋内で開催していたものでございますが、今年度はコロナの関係もございまして、屋内開催では密になるということもございまして、屋内開催はしないということには決定しております。それから、村内にコロナの感染者が出た場合にも中止とすることの話し合いは持たれております。したがって、前日に天候等も含めまして最終判断はいたしますが、先ほど議員さんからお話しされた点も含めて消防団の本団の幹部等に伝えまして、前日までの判断に加えたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 消防に関連して伺うのですが、猿山地区に消防屯所が設置されて、その予算にも触れているようですが、そのことは猿山地区一帯の自治会そのものが場所的にここに設置するというのを伺っていなかったというような情報があるのですが、その辺はどこがどのように、通常は前にあったところに建てればそれで問題がないという判断だったのか、もうちょっと地域の意見も聞いて設置すべきでなかったのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、あそこは河川、河川といっても大きな河川でない、結構氾濫する、台風等で被害が出る可能性があるような場所なので、それをみんな心配しているのですけれども、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 猿山消防屯所の整備場所につきましては、消防団の会議を持っていたきまして、希望する場所、それから出動しやすい場所等々も踏まえまして、場所の決定をして

ございます。

また、その際に自治会長等にも地元の消防団を通じて話をさせていただいているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 地区の皆さんが、それは一人でないわけで、いってもいろいろあると思うのですが、ある程度そういう半永久的な建物になるわけですから、可能な限りやっぱり関係者に対する協議は持つべきだと私は思うのですが、今その反省には立っていないのですか、伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 整備場所含めまして、ちょっと説明が足りなかった部分については反省して今後改めていきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 予算書の中の工事請負費、3,500万円ほど地域の加工場整備工事という予算が載っているのですが、聞く情報だと今までの尾肝要産直の整備なようですが、これはどのような整備で、そして何をここでやるのか、あるいは誰がそれをやる方向になっているのか、その辺。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

まず、尾肝要産直組合のほうが10月18日をもって次の道の駅の開設に向けて解散なされたところでございます。その後コロナ交付金等を活用して地域の生産者の収入確保するのを目的とすることでやって、この事業を行うこととしております。まず、品目につきましては、来年の6月からHACCPの関係で、食品衛生の関係がちょっと厳しくなることから、今回漬物と水煮、また菓子製造のほうを予定しております。また、水煮にしましては、ただの味つけがない水煮であれば総菜許可のほうでできるのですが、将来的に味つけを行った場合はまた包装業のものがございまして、区画をちゃんと分けまして、内部に区画を設けましてやることとしております。

また、運営に関しましては、将来的に村の産業の加工品という分野が、非常にこれから頑張っていかなければいけない分野だと思っておりますので、今のところは地域でまず行うことで道の駅の運営者のほうにお願いすることで検討しておりました。

以上となります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 聞こえない部分があったんですけど、道の駅のこと、これから決まるであろう社団法人に運営はやらせるという、任せるということの答弁だったかな。ちょっと確認を。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

今のところ新たな生産組合とかというのではなくて、道の駅の運営者を基準として現在考えております。その後、地域の方々と協力体制を取りながらどのように進めるかというのがあります。まずはそういう村の製品のほうの加工に力を注ぎながら、施設のほうを運営することと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ここでそういう作業をする場合の雇用の人数的なものはどのぐらいを想定しているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

雇用に関しましては、道の駅のほうに従事する者の中から管理者的な方、あとは臨時、パートを含めまして地域の方々の味を伝授していただけるような雇用の形態を考えております。

また、今の段階で何人というのはちょっと申し訳ございませんが、そこまでの検討までは、まだ確定していないので、そういう運営の考え方ということでご説明させていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の考え方、ちょっとまずいのではないですか。というのは、何をやるかというのはほぼ決まっているわけです。それに対して何人ぐらいは必要だというのはおおむね分かるはずなのです。そうでなければ、何をやったらいいか分からないから雇用人数を把握できないでなく、やることは決まっています、その現場で雇用人数が、ある程度範囲が当然あると思うのですが、固定した今返事はできないわけだと思うのですけれども、ある程度もんで進めるのであれば、何かそういう答弁が出てしかるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

確かに固定ができないものという考え方もございまして、やりたい品目とどういうふうな進め方をすればいいかというのは考えております。ただ、漬物、水煮はシーズンに限られるところもございまして、専属という雇用というよりは道の駅の運営と循環させるような運営で現在考えておりました。施設配備的には、なるべくパートの方々も多く交えながら地域の味というのを作っていきたくて考えておりますので、ちょっとご指摘のあった点に関しましては明確な答弁はできませんが、そういうふうな地域の方々を味を含めながら一緒にやっていける加工場であればよいということで検討しております。今後詳細を決めまして、オペレーションのほうもやや出来上がりましたらば、ご回答させていただくこととしたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 人件費を抑制するためには、当然パート的な雇用が経営者の立場とすれば好ましいわけだけれども、田野畑にそんなにパートで対応できる人というのは限られている部分

だと思し、それからこれは保健所、衛生的な部分を取り扱う、いわゆる食品を取り扱うわけですから、あまりパートという、パートだから責任があるなしということは一概には断言できないけれども、やっぱり可能な限り通常雇用的な人を採用していかないと、何かその製品に不安を感じるような私は気がするのですが、そういうあれは特に問題ないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

その課題は、私どものほうも検討しております。ちゃんとしかるべき責任者の配置の下、同じ味を作り続けていくという部分に関しましては検討しておりますが、今現在対応することで考えています。通常そこに従事する人件費等の計算等も、道の駅と合わせやっているところもございりますが、まだそこを明確にできる答えは今持ち合わせていなく、コロナのV字回復を目指した加工場ということで、現在このような回答とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 この施設は加工の内容物ですか、農産物、畜産物、海産物でいいますと、どの品目をメインに考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

漬物と水煮ということで、農産物、または山菜のほうを検討しております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 当然安全管理に合格をする施設にはなるとは思いますが、実はこれも今から5年、6年くらい前ですか、産直で野菜の浅漬けが食中毒を起こして、青森でしたか、発生源は。それでもって産直組合から野菜の浅漬けが一斉に、全国的に姿を消した時期もあったのです。これは内部設備、内部備品、それまで含まれた見込みですか。単なる建物の外回りですか。例えばトイレ等も考えているみたいな様子ですが、どの範囲までを見込んだ金額ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

内部備品も含まれております。ただ、備品のほうに関しましても、村内の給食センターとかで今使わない備品とかも、シンクの関係とかも、それらも利用するというで考えておりまして、今現在この概算額となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 加工場をイメージしますと、当然原材料の搬入スペースですよね。それから、加工スペースですか、加工場はカットもあるでしょう、加熱等もあります。それから、製品の一時保管施設、それから販売までの正規の保管施設、最低でも4つくらいのスペースが必要になってくると思うのですが、それだけのスペースは、食堂の部分についてはスペースがあると思

いますし、搬入については南側の裏口が使い勝手のいい場所ではありますが、どうですか、効率的な配置ができますか、今の施設の躯体で。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

現在の保管用施設なのですが、136平米に対しまして区画が4区画あります。それに対しまして、今回計画する製造許可の関係で、その区画を中間で割りまして、大体10区画ぐらいになります。それにつきましては、共有部分も含めながら行います。原材料保管や下処理室、あとは水煮加工室というふうに一応組まれておりまして、現在それで代案を出しまして仕切りの関係を整理しておりました。今後は、保健所等との詳細な詰めを進めながら行います。トイレにつきましては外付けということで、一部増築というふうなイメージになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今の配置、今の説明からいくと大体人数的にはチーフ1人、パート2人もあれば対応処理できるようなスペースになるのですか。

あと、問題はないと思いますが、下には公社の製品加工施設があります。その上にトイレの外付けというのは、衛生上は問題ないと思いますが、ちょっと見た目が不似合いなような感じもありますが、その辺はどのように考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

まずは、トイレの配置なのですが、公民館側との間のほうに計画しておりますが、それにつきましてはちょっと現地を見ながら公社さんのほうが見える場所ということをやちょっと外しまして、反対側のほうに計画しております。

先ほどの人数につきましては、先ほどのご回答、ちょっと今その辺の細かいオペレーションにつきましては今詰めている状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 公社もそうですが、農産物の加工施設というのは結構水を使うのです。当然使った分は排水になって出ます。公社で実は取水、排水で苦労した時期もあったのです、いろいろトラブルがありまして。それで、いろいろ努力して、まず今は安定した水が供給されていると思いますが、その辺の排水と給水についてはどのような計画ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 これから設計のほうに入って本格的な保健所協議等を行うのですが、現在の場合は調理水に関しましてはトラップを設けながら排水ということで検討しているというぐらいの現在成果でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 大方説明で分かったのですが、図面ができていたら配付願いたいのですが、  
どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

現在ある図は、周辺施設の聞き取りとかしながら、加工をやっている方々とかからよく聞きながら、ちょっと私のほうで描いて割り振りして、これぐらいでないかということでやっておりますので、設計という設計の考え方ではないのですが、今現在案ということを了解の上で……

(「設計してから、決まってから出したら」の声あり)

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 これから設計を始めますけれども、案というか、考え方程度のものでしかございません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 運営主体となる道の駅ですか、社団法人、そこの打合せが終わってから、もう一遍予算上程をされたほうがよろしいのではないですか。ちょっと具体的なものが見えないのに、予算計上というのはちょっと判断に困ります。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

具体的には、そういう考え方の下で行いたいところもございませう。地域産直の方々とのお話の中で、あとは地域の方々とのお話の中で、今実際に高齢化が進む中、そういう産業にもう手をつけられないという方々がだんだん増えてまいりました。ただ、味を守るといふ、加工商売という目的ではなくて、そういう地域の産業に根差した考え方の下で一部進んでいるところもございませうので、特にでもですが、実際道の駅の棚を考える際にも加工品という日持ちがする分野に関しまして、ちょっと村では弱いところもあるということで検討を重ねた結果、こういう地域の漬物も、先ほどお話ししたとおり、いろいろ食中毒の関係が起きればすぐ駄目だという話とかにもなりますので、あらかじめこういう準備を今コロナの終息後の生産活動にチャレンジする、V字回復を目指す事業で行おうと検討しております。内部につきましては実際運営会社との話合いをするのですが、今のところそういうふうな商品をまず村としてという考えで進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 責任主体は地域づくり会社に任せるといふふうな答弁なわけですが、まだ設立になっていないですよ。それを今日決めていいのでしょうか。大丈夫ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 本来であれば、民間の活動であるのであれば、ちゃんと順序を踏んでいろいろ進めながら、先ほどの話のとおりあることだとは思っております。現在私たちが製品の数、六次化、それらがどういふふうな地域の所得に向かえるか、生産者に作っていただ

いた大根やそういうものも次の加工という分野に並行して行っている事業でございます。将来的には民間の方々に頑張ってもらいたいということで、そういうふうな趣旨の下で本事業のほうを進めておりました。前回お話ししました将来的には道の駅で加工部門が欲しいということで、将来構想という形で皆様に資料のほうをご提示していたと思います。今回コロナ感染症の臨時交付金ですが、そういうところをもって地域産業のほうを活性化できればということでやっております。

また、運営会社ができてからというお話につきましては、並行して今運営会社のほうと計画もつくりながらやっておりましたので、こういうものも地域に貢献できるということを主に現在検討しておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 主任主査である角館さんが答弁するのは容易でないと、こう思って聞いていました。やっぱり事務の最高責任者である副村長、総務課長兼務であります。ちょっと順序がおかしいような気がするのです。副村長にただすのもどうか、やっぱり村長に聞きたいのですが、順序が逆だと思いませんか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 タイムスケジュールの中で道の駅、そして今担当もお話ししたようにそこで何をやるかということと並行して、今組織立てと意見を集約しながら、概要的なものは進めて当然この議会に臨んでいるところであります。法的なこと、専門的な知恵を設計の中で、今決めた構想、概要図的なものをしっかり押さえた上で、今後は専門的な人たちの意見を聞いて、同じ方向性で進めてまいりたいという趣旨でございますので、今お話ししているものについてはいろいろ考える点はあろうと思っておりますけれども、コロナウイルスの予算をいただいている中でスタートを切るということについて、期間がない中で詰めなければなりませんので、そういった有用性をしっかり生かしていかなければならないということをご理解いただきたいということの趣旨でありました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 気持ちは分からないでもないですが、やっぱり今の答弁聞いても順序が逆だと私は思いました。そういたしますと、工期はいつからいつまででしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 国の制度でございますので、いわゆる事業規模に資して計算されるとは思いますが、現段階ではあくまで3月31日を一つの目途として作業して、どうしてもできないというときに繰越しという手続になろうかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私が聞いたのは、いいですか、村長、よく聞いてください。設立もしていない会社に任せるということですね。答弁、一般質問等のやり取りでは、会社の設立は早くて1月

中旬、一番早くて。完成時期は分かりましたが、着工はいつでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 設計を重ねまして、協議を行いながら着工のほうは2月中を目指して頑張りたいと、それに向けて進めたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 やっぱり臨時議会か何か開いて、これは取り下げたらどうですか。だって、誰がどう考えてもおかしいです。任せる責任主体が、会社が設立になっていません。だから、角館さんは苦しい答弁をしたと思っています。もし村長あるいは総務課長兼務の副村長が、提案が少し早過ぎたと思うのであれば、自主的に取り下げたらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時39分）

---

再開（午後 1時45分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

2時まで休憩します。

休憩（午後 1時45分）

---

再開（午後 2時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁いたさせます。

角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまの質問にお答えします。

前回9月に事業費のほうを、まず設計費だけを検討するというので委託費のほうをいただきました。その後給食センター等を交えて現在の尾肝要として、これぐらいいけるということで調査費と合わせて工事費のほうも今回予算を定例会のほうで検討しておりました。臨時議会ということでの話はなく、通常定例会での予算ということで概算費等もまとめまして、今回予算のほうをお願いするものであります。

また、その時期に関しまして、昨日の特別委員会のほうでちらっと加工場の話とかも出して、ちょっとそれは違うのではないかとということで下げさせていただきましたが、この道の駅を軸とした地域の仕事づくりという推進交付金も期間が同じく道の駅と、要は地域の仕事づくりというのを主としてやっております。そちらのほうのソフト業務も含めまして、このスケジュールでいったほうが2年間で自立に結びつくのではないかとこの考えの下でこのスケジュールを計画しました。なので、そういう地域推進交付金のほうも並行しながら地域のそういう仕事づくりという

のを主としてやっております。そのためご指摘もたくさんありまして、ちょっと質問等の回答もよくないところもございますが、それらも複合的に含めまして事業のほうを推進していく予定としておりました。なので、今回概算工事費ではありますが、ご検討をお願いしますということで答弁のほうに代えさせていただきます。臨時議会で予算を上げるという考えは特になく、通常の定例会で上げるということで検討しておりました。

以上になります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時08分）

---

再開（午後 2時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今担当から話があったように、地方創生交付金とそしてコロナ関係と併せて進めなければならない事業的な管理を含めて、この12月に議決していただかなければ、事業の適正な管理ができないということで今回お願いしたところであります。

2つ目の、しからは事業主体ということでもありますけれども、正式な設立は1月でありますけれども、これまで協議を重ねて実質的な意見は集約する作業を進めておりますので、その意見を踏襲した形で今回の予算の中に盛り込んでいるということでもありますので、同時並行的にやらせていただいて、それと同時に専門家の意見を組み合わせる事業を適正な管理に、3月までに一定の判断ができるようなものにしていきたいということで、今回の議会のほうで予算計上をどうしてもお願いしたいということでもありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 担当課と村長のお二人の答弁をいただきまして、なるほどというふうに私は思いませんでした。論理がちょっと私の心にぴたりときません。私は、今回の補正予算の処理については、議長が先頭になって議員全員で相談を私にしたほうがいいのではないかなと思うのですが、答弁は議長からいただくわけにもいきませんので、私はそういう気持ちを持っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時12分）

---

再開（午後 2時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

---

◎会議時間の延長について

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間延長いたします。

---

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 固定資産税に関わる問題なのですが、前にも質問して確かな答弁はいただいていません。というのは、例のキャンピングカーに住んでおられる関係の、いわゆるキャンピングカーそのものに対しての課税はどうなっていますかという質問をしたのですが、確かな答弁はもらっていないと私は記憶しています。

それで、2車なのか2棟なのか分かりませんが、車であれば2車になると思うのですが、そのとおり設置され利用もしているのですが、これはその後どうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 確かに以前そういうふうなご質問を受けました。そのときにもお答えしましたけれども、基礎がないということで、固定資産税の対象にはならないのではないかとというようなことも申し上げましたので、対象外だと現段階では考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、基礎はないけれども、固定しているものはないですか。車以外としてその装備、いわゆるその他のものをつけておりませんか。それは、私の理解している範囲だと、固定したもの、いわゆる車としてキャンピングカーとして即座に今日の今日でなくてもいいことだが、1日や2日のずれがあっても、それを他のところへキャンピングカーとして移動できるという状態であればいいのですが、今の状態はそれはないと思います。例えば水道にしても仮に留めて、あるいはトイレ関係の部分についても、そういう状況ではないと私はそう思います。

それで、車が前提であれば課税は対象にならないのですが、その設置の状況によるのです。ただ、基礎だけの問題ではない。これは明らかに、基礎をしたからどうか、基礎がないからどうか、固定という表現が使われているわけですが、そういう状況にあると思うので、そこまで確認しましたか、総務では。たしかトイレのあれは、その後移動して誰が使うのかよく分からないけれども、電装を固定していた。キャンピングカーであればキャンピングカーにトイレもあるはずなのです。ところが、そこに固定したトイレを設置していた、たしか。そこまで行って見たわけではない、そういうように私はお聞きしています。しかも、その利用者が村おこしだとか地域おこしだという、その関係に関連した方が利用しているわけで、非常に私は残念なことではないかなと思うのです。私はそのように理解しているのですが、ただ単に基礎がないからあくまでもキャンピングカーだよというのは的外れだと、私はそう理解しています。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 再度全国的な例を調べまして、再度検討してみたいと。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 再度検討というか、行って、物を確認して、写真撮ってきて、ちゃんと内部で議論してください。この前テレビでもちゃんとやっていました。あるところで、そういうような使い方をして、こうだというふうな。内部で議論してみてください。そうやってあれであれば、誰も少人数であればキャンピングカー持ってきて設置したくなりますよ、固定資産税払わなくてもいいの。ちゃんと確認してください。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 そのようにいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 タブレットの48ページ、都市計画施設費の中に思惟エリア一体整備工事というのがありますが、その工事はどのような工事なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 本工事は、道の駅の一体に関わるものの工事となります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 道の駅に関わる工事は、それどういう工事ですか。中身はどういう工事なのですか。それと、3月までに完成する予定なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時18分）

---

再開（午後 2時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

今年度の予算に計上しておりますのは、道の駅の外構、駐車場に関わる工事となっております。前年度は建築費のほうの計上させていただきましたので、それ以外の工事をここで行うこととしております。

また、3月までに完了するかというところですが、終わらせるよう努力はしておりますが、一部4月繰越しになることも想定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 この工事については、今からの発注で行われるわけですが、3月末にプレオープンするのですが、その影響はないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 それにつきましては、昨年1月の特別委員会のほうで課題があるかという点に関しまして、なるべく努力はしますが、時期をずれるということも想定して

考えております。3月末のプレオープンに関しまして影響があるかと言われますと、駐車場の一部や躯体施設、車止めなどが一部4月にずれ込むおそれは感じております。4月22日のグランドオープンまでには間に合わせるよう取り組んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 庁舎の基金に関して何うのですが、議場での聞こえにくい、聞き難いというさっき傍聴者の方からお話あった、まさにそのとおりだと思うのですが、それで議長の説明では放送関係ですか、その設備等々には金がかかるということも申し上げたわけですが、ただそれだけで済むわけでもなく、議会が予算を持っているものでもないから、村の長の考え方としてそういう予算を措置をされないのかどうか。庁舎もいつ建つか分からないわけだから、ここ一、二年で建つものではないし、このことについて早急に予算措置を、むしろ極端な話をすれば、このお金を産直施設より前にでもやるような用意というか、金の用意はなくても心の用意があるわけで、それをお聞きしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今休憩の中で傍聴人の方々、そして議員の方々からも配置の話がありました。例えば傍聴人の方をサイドのほうに座っていただくとか、いろんな工夫もあろうかと思っておりますので、今出された意見についてはまずやれることをやって、どうしてもということになれば、当然村民の人たちを優先した考えの下に考えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと残念な答弁ですが、やはり先ほど以来午前中も申し上げた議会の、今回傍聴者から話が出たように、やっぱり議場の整備をする、議会の環境を整えるというのは、これは当然の話だと思うのですが、それを後回し、後回しというような考えだと、ちょっと残念だなと思うのですが、そういう前向きに検討する考えはないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 後回しにするつもりでお話ししたのではなくて、いろんな考えを持って、来ていただいた人方に聞こえるようなことは、どういうふうになればいいのか、努めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今現在の議場を利用してという前提で答弁しているようですが、議場の関係は村長だけの権限で移動できるのか、私は疑問に思うのですが、議長、どう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時24分）

---

再開（午後 2時25分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 それぞれの議員が一般質問で新年度予算編成、特に私は編成方針をたどしました。答弁は、一般財源ベースで対前年度7%カットというふうに答弁がなされました。7%カットしたならば、かなりのものだなというふうに今改めて思っているのですが、中長期財政計画を見ましても、物件費とか歳出カットを考えて2%とか1%カットにした場合はこうなるという中長期財政計画を担当課よりいただいております。特に今回新年度予算編成に当たって7%カット、ただ一般財源ベースというふうに答弁しておりますから、これをどう解釈したらいいか。予算総額の全体の7%カットなのか、一般財源ベースでの7%カットをどう解釈したらいいか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

一般財源ベースで7%カットのお話でございますが、例えば本年度、令和2年度当初予算においては財政調整基金、貯金を2億円ぐらい取り崩すような予算を組んでおります。それを続けていきますと貯金がなくなってしまうということで、来年度、令和3年度においては財調を取り崩さなくてもいいような水準まで歳出を下げたいというようなことで、その幅が7%ということで7%を基準にさせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 財政当局の判断なのか、村長、副村長がそういう予算編成に当たってこうすべきではないかという提案をしたのであるか。どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 予算見積りに際して、各課に財政が指示しているということで、その方針の中身を説明を受けましたので、これは緊急課題だということで、プライマリーバランスを取るためにはマイナス7%でいくということで確認をし、各課に通知したところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これから私が言う中身は、村長にとっては耳障りかもしれませんが、私も、村長は村長で村政運営の要、議会も10人で両輪の片方を担っているわけですから、そういう面でぜひただしておきたいわけですが、村長は議員から質問がありますと、財政は、田野畑村は見事に厳しいというふうにお答えしております。しかし、そうでない場においては、財政全体の分野ごとの田野畑村にとってよい点をすぐ強調をして、県下でも何番目の財政運営というふうな便りを出しているのを私は持っているのですが、それは村長、どっちが自分の本当の気持ちでしょうか。村長自らが所属する後援会報等々を見ますと、そんなに財政は厳しい、厳しいと議会等では強調するけれども、そうでない

よと言わんがばかりの会報を私は最近見たのですが、どっちが本音でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 各市町村の財政は、国によって交付税を2割自治の中で8割程度をいただいているということで、国の方針によってこれが左右されると。これは、これまでの人口減少の交付金の流れを見れば、1.7から2%のところ、毎年これは動きますけれども、そういう状況であると。要するに歳出も行政サービスとしていかに今後どういうふうにしていかなければならないかを同時に考えていくということだと思います。

2つ目は、今県下の市町村の動向というのは、県が決算統計を示している話をしていて、極端に赤信号がともされているような、そういう議論ではないと。しかし、全体としてこの先を考えなければならぬ状況にあることは、これは否めないという話でありますので、そういったことで危機は持ちつつも、極端にそういう体質ではないということ表現したままであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうなりますと、6番と同調せざるを得ないのですが、もっと今の答弁を私なりに解釈いたしますと、本当に田野畑村は良好な財政運営ですか。大丈夫だとお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 国が示す財政の管理指標というのが5つほどありますけれども、それには触れていないと。ただし、これまでも議論があるように、経常比率の問題についてどういうふうにしていくかということは議論の一つだと思います。これは、県下の経常経費比率が、これは全域と沿岸部、内陸部等の数値が若干違いますけれども、92%から93%の間で推移をしておりますので、これは各市町村も同じような苦しみの中で今あえいでおりますけれども、ただしこれはしっかり管理していかなければならないのは共通の今の基礎自治体の流れだと思いますので、それらをしっかりやらなければならぬという意味でお話ししたままで、いわゆる財政調整基金を含めた基金の残高等につきましては、これが枯渇しないようにどういうふう管理していくかが重要な点だと認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 結局曖昧答弁ですね。すべからくそうなのですが、厳しいとお考えですか、大丈夫だとお考えですか。ここで長い答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今後厳しくなると思います。ただし、来年の予算で7%と示したように、そういうほうもしっかりやっていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 8番議員が伺ったのは、後援会の会報等では決して今の田野畑では厳しい状況には見当たらないような内容の石原弘後援会の広報だと、そういうように見受けたというこ

とだと思えます。それから、議会での答弁は、財政が厳しいよというような発言、あるいは実際もそうだと思うのですけれども、それに対してどっちが本当なのですかということで、私も興味を持って耳を傾けて聞いていたのですが、何か曖昧な答弁で終わったと思うのですが、そのどっちが本当なのですか。どっちか本当で、どっちかうその内容だと思うのですが、後援会はいいような会報を出して、実態と違うのであれば、これは何ぼ後援会とはいえ村民のそれぞれ一人一人だと思うのですが、それでは村長、二重人格的な部分もあるやに疑わざるを得ないわけですが、どうなのですか。その辺ははっきりと答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 地方自治を取り巻く財政というのは、そのとおり厳しい部分があるかもしれませんが、私が話をしているのは県が示す統計をもって判断していただきたいということですので、そういったことをお知らせしているということ、いわゆる客観的な統計資料を県が出しているということで、他の市町村との比較をして見ていただければという話であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、再度伺ったのは、後援会会報的なものは決して重視していない、問題ではない、あくまでも議会での発言が全てであるという、そういうように理解していいのかどうか、その確認です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然議会で話したこと、ただしそれを構成するいろんな統計資料がありますということで、そのことを皆さんにお知らせしていると、判断していただきたいということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤 求君。

○2番【工藤 求君】 財政の話が出たのですが、財政の健全化ということは、村政を運営する上で一番大事なものだと思えます。収入に対する支出、プライマリーバランス、それが村長は頭にならないのではないかなと私は思うのです。今回も7%カットということが出てきましたが、これは職員の給料のカットということが出てくるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、答えから言いますけれども、そこに手をつけるのを先行するのであれば、まさに経営ということに逸脱する問題であり、これまでもラスパイレスそのものが県下では一番下のほうにあるということにおいても、職員は頑張っているわけですから、それなりの勘定も含めて考えなければならないということですとずっと来ているわけです。そういうところから始めるつもりはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 まず、こういう事態を招いたというのは、村政を預かる村長の責任が一番だ

と思います。議会のほうでよく出てくるのは、私は言っているのですが、身の丈に合った財政運営をしてください、村政をしてくださいと、若い人たちに借金を残さないようにしてくださいと口酸っぱくしゃべっているのではないですか。それがどうしてだかということは、大きい事業があったわけです。それも2年か3年の間に40億円も使うような事業をやろうと、あなたはしたではないですか。先がもう見えているわけです。

去年でしたか、中長期財政見通しというのを財政からいただきました。令和5年度、収支のバランスが逆転するのだと。庁舎建てた、沼袋のインターをやるのだ、道の駅をやるのだと、財政がもう大変なことになるよ、村長と、皆さんも言っているではないか。あなたは、それを進めようとしてきた。当然議会はそれに反対するわけです。そうして反対しても、今回中長期財政見通しを見ますと、令和7年度に収支のバランスが逆転するのだと。それに備えて、ではどうしてやるのかということなのです。それをみんな職員のせいにしては駄目なの、自分が先に立って、自分の身を切って進んでいかないと駄目なのだと私は思うのです。村長は、そこところが足りないのではないかなと思う。ですから、もう少ししっかり村政運営をしていただければと思います。副村長もそうですが、言うことは聞かなくても、言うことを聞かせるようにしていただきたいと思いますが、村長、私のお願いを聞いてどう感じましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今生活をしている人方の命に関わるもの、課題解決をどういうふうにしななければならないか、それを取り巻く制度というのがあるということで、いろんなスイッチを切ったほうがいいと。条件的にはいいという判断だったわけですがけれども、コロナによっていろんなことを考え直さなければならないということでもありますので、そういった意味で財政的なものを度外視するつもりもありませんし、令和3年度の7%については、先ほども関連する質問あるように、財政当局とも話をしながら、その方針でありますので、今後についても住民の皆様には行政サービス、今までやってきたことの中で、これはこういうふうに改正しなければならない、もしくは一時いろんな意味で見直しをかけなければならないというのがいっぱい出てくると思います。その点も含めてしっかりやっていくということだろうし、職員は一生懸命頑張っておりますので、彼らにマイナス的なものを査定の中でやるつもりはございませんので、しっかり今言ったフレームを持ちながら対応していきたいと思います。

いずれ計画にのったものを、後にするか、前にするか、中止にするかも含めて、総合的に判断していくということで中期の中で1%、2%でなく、7%をまずは令和3年度に向けてやっていくという方針を定めたところでありますので、収支バランス、プライマリーは堅持してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 私のほうからもう一つ言いたいのは、言い方を例えるのもいいことです。た

だ、もう少し地道に村が継続していくためには何をしたらいいか、逆に村民の人たちがその中で生活していくことが一番だと思うのです。そういうふうには10億円も道の駅に使うよりは、1億円でも2億円でも産業振興のほうにを使って、1円でも多くのお金を村民の人たちに働かせるような政策を地道にやっていくことが、村長が一番皆さんから感謝されることではないかなと思っています。ぜひそうしていただくようお願いしたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今のお話の姿勢をもって進めていくために、今復興後の姿を考えた場合に、田野畑がただ通ってしまう、そういう地域にならないためにどうしたらいいかということで、明戸の施設をこっちのほうに持ってきて、いろんな今最終的な3月までしか使えない復興事業でありますので、そういった事業を組み合わせながら村の有利性を出そうということでもありますので、整備されたものをいかに地域の皆様の居場所なり活躍の場所なり、所得の向上につなげられるように、産業再生と連動するような形で進めていくこと、これが将来を生きるすべになると思っておりますので、今お話しされたことを基本に据えながら進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 財政が厳しいというのは理解するのですが、なおかつその厳しい部分と、それからこれは副村長に伺ったほうが確かだと思うのですが、例年の村長の改選のその年度は当初予算的に骨格予算を組むのが通常なやり方で今まで来たと思うのですが、今回はどのようにお考えでしょうか。早々と12月1日には新聞報道で3選出馬を、副村長ではないですよ、今の村長が出したわけですが、それで主として副村長兼務総務課長という形でいるわけですから、この選挙との関わりと新年度予算の関わりをどのように考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 私が申し上げていいかどうかというのは、ちょっと戸惑うところなのですが、通常でありますと村長選のときには議員おっしゃるとおりに骨格予算を今までは組んでできております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかに。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 3時まで休憩いたします。

休憩 (午後 2時46分)

---

再開 (午後 3時06分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

副村長。

○副村長【早野 円君】 休憩前に9番議員さんからご質問がありました村長選があった場合の当初

予算は骨格予算なのかどうかというご質問に対して、私は通常ですと骨格予算で組んでおりますと申し上げましたが、調べてみますと、若干の政策経費を盛り込んだ通常予算もあり、骨格予算のときもあったようです。大森さんから確認したならば、大森主幹が財政担当になった平成19年以降は、若干の政策的経費を盛り込んだ通常予算で組んでいるということですので、すみません、おわびとともに訂正したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員、よろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかごさいませんか。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 小さいことなのですが、タブレット46ページ、ナラ・マツ枯れの、たしか9月議会で2番議員さんが質問したと記憶しておりますが、駆除作業内容についてはたしか難しい説明受けたのですけれども、その中の点でちょっと聞きたいことがあるので、質問したいと思います。

恐らくこれは森林組合に委託してあるということでしたけれども、駆除実績報告とか、そういうのは出ているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 当然業務委託で発注して、補助事業でございましたので、完了すれば完了届ということで出させていただいて確認はさせていただいております。駆除したものの確認しております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 素人でちょっと分からないので、量的にはどれくらいのものになるのでしょうか。何本伐採したとか、何かあるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 今年の春駆除ですと、341本処置、伐採ですとか、あと伐採できない場合は薬剤を注入して枯れるのを待つというような形の処理でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 あと、これは公有林だけなのでしょうか。個人の山林に関してはどういう対策がされるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 春に実際やったのは村有林が47本、それから民有林、これは一般の方の山でございます。これが294本でございます。これは通報をいただいて、それを村の担当、それから県の担当で確認をして、森組も一緒に行きましたが、それで確かにナラ枯れだというようなことで確認をした上で駆除しているということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 その私有林に対しては村民に周知してあるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 駆除する前に所有者の方には意向といたしますか、ナラ枯れですよということで話を聞いて、それで駆除をしますといたしますか、というような形で、所有者の方がやってくれというようなことで、一応連絡はさせていただいて、作業のほうはさせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私の知る限りでは、何か山主にしゃべっても、どうしたらいいのだから分からないという人も結構いるようで、ぜひ周知徹底をしてください。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ナラ枯れ自体が、まだ皆さんはつきり認識のほう薄い部分があるかと思しますので、その辺は徹底するようにして、逆に見つけたら連絡をしていただくようなことで周知を図ってまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これは教育委員会との関係、あるいは村民バスの関わる関係で何うのですけれども、年呂部のバス停のところに街路灯がついていなくて、それで父兄の方が暗い中を来て待っておられたのをつい最近見受けました。やはり防犯の関係もあって、そんな経費もかからないと思うので、速やかに設置すべきだと思うし、ひいてはバス停のそこにかかわらずそれを早急に、あるいはバス停、小屋というか、いわゆる待合室というようなものも近い将来、本当はこの寒い時期に、そこにかかわらず設置すべきだと。あまり利用者が少なくて、ある意味では経費的に考えれば若干問題の点もあるのですが、その点どう考えますか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 街路灯ということが出ましたので、担当課ということで答弁させていただきます。

街路灯の整備につきましては、昨年とその前の年で2か年かけて自治会長の聞き取りの下に、村内で240から250ほど整備しております。その後ですけれども、補完する部分として自治会長から聞き取りした部分について追加的に整備をしてございますが、先ほどの年呂部の部分についてはちょっと把握してございませんでしたので、再度自治会長等を聞き取りして、追加的な部分の対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 行政報告の中で、12月2日、一般社団法人田野畑村産業開発公社改革推進検討委員会、これは岩手日報の村長の行動日程にありませんでしたので、開催日が分かれば傍聴し

たかったのですが、私も前は産業建設常任委員長という立場で検討委員に入っていたのですが、今は違いますので、招待ありませんでした。今の委員の中で出席率はどうでしたでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時14分）

---

再開（午後 3時14分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、以前開催しておりました産業建設常任正副委員長さんから出席していただいていた委員会につきましては、4回の開催をもって終了してございます。今回のものは公社の理事、それから職員の中でも幹部、その中での経営状況等の検討等を行ったものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 前の検討委員会の方々は、一旦やめたということになっているわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 4回で終了という考え方です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、やっぱりただしておきたいわけですが、現在の検討委員のメンバーを後でもいいですが、終わったことですから、何を目的に新たな検討をするわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 メンバーは、理事でございます。理事と、それから説明ということで事務局のほうから部長が出席してございます。その中で現状の状況等について事務局のほうから報告を受けたり、あとは理事のほうから意見を申し述べたりというような形でございます。これは、理事会とはまた別でございまして、これをもってまた内容については理事会のほうで、理事会へは監事も出席した形で開催をしているという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これは、メンバーが一新したように答弁で、そう解釈していいのかな。何を目的に新たな。名称は同じなのですけれども、新たな組織でしょうか。何を目的に。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 これまであった村民の代表の方ですとか、議会からもオブザーバーとして出席していただいたものは、民営化についての検討委員会であったと承知してございます。今回のこの内部的というか、理事の委員会につきましては、現状の状況把握と申しますか、それらについて理事のほうから意見を述べたり、それから現状を報告してもらったりというようなこ

との委員会でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 前の延長線上でのことかなと思ってこの行政報告を見たのですが、村長からお聞かせをいただきたいわけですが、課長は事務方でありますから、特にこれを12月2日に開催した目的を村長はどう考えて招集したのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 コロナウイルスでもあり、四半期ごとではちょっと長過ぎますので、そういったことで経営状況、運営状況、生産状況、営業状況というのを現場のほうから皆さん意見を聞いて、理事として助言、指導する場面も大切だなということで、お聞きする場を設けたところがあります。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 漁業振興については、今年は漁業生産物は養殖ワカメからはじまって成長が悪くて、物も悪い。そして、ウニはコロナによって値段を下げられ、浜も悪くて最少回数。そして、秋にはアワビとサケだったのですが、どちらも私が体験している中で最低の年でございます。この中であって、アワビを増やそうと村と県が5年にわたって稚貝を放流してきました。5年たてば大抵であれば9センチになるのですが、その様子もなく、アワビそのものもどこかに行ったようだか、2回で終わりました。2回という回数は、元年の年に3回が最低だったのです。それが、この震災後順調にある程度捕れてあったのですが、去年から落ち込んで、今年はまさかそういうことはないのかなと思っております。そのことについて、課長はどういうことを新年度にやったらいいのかなと考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまの漁業振興、特にアワビの件でございますが、ご承知のとおりこれまで今お話あったとおり、20万個の放流が今年度で終了でございます。国のほうの状況を聞きましても、予算要求がされていないというようなことで情報を得ております。県も同様な対応ということでございます。

課長はということでございますので、担当課としては、やはり20万個はできなくても、半分以上は確保するような形で財政のほうにお願いしたいなと思っております。ちょっと長くなりますが、このアワビ関係、ウニ関係のいろいろ研究成果を見ましても、アワビでいいますと20万個放流を仮にしたとしても、次の年には大体25%は死んでしまうと。それがどんどん、どんどん25%でいきますと、5年目ぐらいでやはり捕らないと元を取れないというようなデータも出ております。ただ、先ほども言われましたように、海に行きますとウニ焼けといいますが、それで海藻が生えていないというようなことで、大変厳しい状況だということは伺っております。漁協のほうでも、禁漁区等、ウニを駆除した形での放流ですとか、そういったものを行っているということ

でございますが、なかなか狭い範囲でございますので、これは毎年やはり数はどうあれやっていかなければいけない事業だなどと思っておりますので、20万個とは言わないですが、10万個とかというような、半分ぐらいは何とか確保できるような形で進めていきたいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 アワビの水揚げが急に落ち込んだのは、磯根資源、アワビの餌、昆布が成長しなくなったと、そういったようなことから昆布がどうしたら増えるかなと、素人なりの実証試験を組合でも2年前からやっているのですが、すごく難しく、県の水産技術センターから来てもらったり、宮古の振興局から来てもらって講演会を開いてもらいまして、カゼがあまりにも増え過ぎて、入れてから受精して岩につくまでに、つけばすぐウニのほうがいっぱい食って、アワビが餌も少なくなると、そして25%ぐらいはまず死ぬと、そういったようなことは研究者の人たちは言っています。そこで、どうしてもウニも今は実証試験を県では4か所進めてやりたいと、そういったようなことも考えているようです。そこで、昆布の実証試験については措置はどのように考えておりますか。村でやる実証試験。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 確かに今お話あったように、なかなか昆布、ワカメの定着というか、厳しいということで、実証として溶けてなくなる袋というか、それに昆布の種とそれから石を入れてある区画に一定期間入れて積むような形で実証もやっているようでございます。それから、縄につけて種をやってつるして、海中林とよく言っているようですが、そういった実証もしているようでございますので、そういったものについても補助制度等、県とかそういったものについて今当たっている最中でございますので、先ほどのアワビの稚貝と併せて補助を取れるように調整を進めてまいりたいと思っておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 痩せたウニと昆布に類した固形の餌をタンクに入れてそこで飼育すれば、2か月で15%の身入りになるという方があって話を今しているのです。写真で見れば確かにそのとおりになっているのだけれども、その部分が分からないのです。餌はペレットという、まきストープに入れてやる、そういう名前がついている。その人は山本雄万という人で、ノルウェー、それからフィンランド、カナダ、そういったところへ行って、日本でも四国、徳島とか、隣の宮城県でもそれをやってまずまずの……まずまずではないな、その写真見る限りではすごい身になる。さっき担当課長がしゃべったが、確かに今年はまずいろんな方から岩手県の試験場それから水産部から来て、それをまず試みて、やってどういうふうになるかなと思っているのですが、それは1年かかるのです。ペレットで飼育するのは陸上施設、屋根がかかったところの中でやるということになれば、今簡単にできるのは村の施設の魚市場を使うことができれば、何とかタンクもそこを使ってやれるというようなことで少し勇気づけられていて、それを6月頃からやりたい

など思っているのですが、そのことに対しては2か月で陸上で飼育して、2か月、2か月で1年に6回、通年はできると、それが大量になるのです。300キロぐらいのものをやって、人を頼んで餌代だけ、そこらのところは宮城県でやって、結構やれたそうなので、そういうことも取り組みたいと思っていますので、そのことに対して村長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃったとおり、今年の浜の状況を見れば、本当にもう最悪な状況になっていると。漁業者の皆様にも次の展開をしっかり考えていかないと大変厳しい状況になるという認識が皆さんあるようですので、そういった意味で漁協、そして理事、組合とどのような形でこれを打破できるかということは村としてしっかり一緒に考えながら、どういうことができるかを相談してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 私たちもできるだけ後世によい漁業を展開しながら、安定的な持続可能な水産物の提供を国民に与える責務がありますので、そういった中で田野畑村はやっぱり水産物も大きな重要な産業であると思いますので、ぜひともそのときは協力をいただければと思っております。

ふ化場は全国海産親魚なのです。なぜか川の遡上率が、川が悪くて、本当に100本もいない状況、これだけはどこのふ化場もしゃべっているのですが、何とか去年も田野畑のふ化場は100%、1,200万尾放流していたのです。多分今日で1,200万尾放流するには1,400万育てていけば落ちがあるために、それが少し明るいことなのですが、うわさではそこを何とかクリアできて、水産にとっていい年になることを私たちも本気になってさらに努力して取り組みたいと思っていますので、村でもそれなりにご指導とご支援をいただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。そのことについて。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、1つ目の問題でありますけれども、これは我々が決めることではありませんので、オブザーバーとして参加させていただきますけれども、いわゆる漁業の形態そのものをどういうふうに考えているかということの協議があって、漁業者の人たちも、ではもう育てることでみんなで分配するのだというところに、どういうふうに皆さんが意識を統一するかということをまず時間をかけてもそういったことを共有してもらって、畜養の在り方をそこに向けてどういうふうにすればいいのかを決めていかなければならない、そういう局面にあるのかなと思っていますので、この点は意見交換しながら、その方向性をしっかり定めながらいくということだと思います。

それから、2つ目のふ化場の問題については、本当に厳しい中で確保をいただいたということで、目標の1,200万尾の確保ということを努力していただいて、これに敬意を表したいと思いま

す。これらが実態として回帰率につながるようにならざるを得ないか、これはまだ不透明な部分がありますけれども、まずそれは議論する前に努力していくことは続けていけるようにしてまいりたいと思います。ぜひ北海のほうに行ったサケが戻ってくるというのは、これは世界的な問題でもありますので、環境問題でもありますので、そういったことも国のほうにも要望しながらできるだけ漁民、漁協の皆様が苦勞しない方向性が見いだせるように我々も要望し、活動を展開してまいりたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 防災無線のことなのですが、1か月くらい前、組合も防災無線を使って、それぞれ口開けの日を放送で流すようにやっている。いろいろ生産活動しているわけで、組合がやっていることは産業団体として組合だけだから、その申請するとき、それは組合で持ってくれないかといったようなことが来まして、それぞれの地区でもまず使うにいいと、利用することができるというのが当初の目的だったと思うのです。そのほかにグループを組んで、そこでも通信ができると、そういったことを説明されたわけなのですが、する過程の中で、途中出来そうなようなとき、そういう形で来て、ちょっとやっぱり不漁だったために、そのことを何とか軽減してもらえればなと思っています。災害が起きたとき、海難事故のときは、やはり漁業者が主体になって、そこでやらないという素人の人たちは海がちょっとしけたら、しけのときなどそれができないのです。やっぱりそういうのに慣れた人、そしてそういう経験がある人たちがその施設を大切に使ったり、そういったときの非常時のときに、漁師が誰か来なかったといえば夜でも船を出して、そして捜索をするのが常なのです。確かに村のほうで流すだろうけど、組合のほうは早く行動もできるし、やっているわけで、そのことはやっぱり考えていただきたいと思っていますし、そこらのことを考えてやってやる考えはあるかどうか聞きたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 先ほどの防災行政無線の初回登録の東北総合通信局に対する免許の申請の手数料の関係のお話かと思いますが、その点について答弁させていただきます。

村の防災行政無線の目的と漁協、組合に対する周知の無線の内容そのものが異なりますことから、免許の申請上は村と漁協と別に申請料が発生してございます。そのほかに初回点検等の手数料も免許の数に応じて漁協とダブって申請しなければならないというのが基本的原則のように聞いております。ただし、そこを村のほうの事業で一緒にやっていることでありますので、使う機械は同じですから、初回点検の手数料等免除になる部分は最低限の部分で実施させていただきますという内容の申請で進めているところでございます。

それから、新しい機器のデジタル化になりましたことから、今までできなかった個人の戸別受信機に漁協の組合員のIDを設けてございます。それでグルーピングを図って口止めの放送等は組合員の戸別受信機にだけ、朝間の早い時間帯でございまして、組合員の受信機にだけ流すこ

と、あるいは子局も沿岸部の組合員のいる集落の子局だけに鳴るようなグルーピングをするように現在機器の整備を進めておりますので、その辺も併せましてご了解願いたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 組合では定款を変えまして、組合員になるのは全村の人であれば誰でもできる。現に甲地にも今おります。そして、水産に就きたいという人の壁を取り払ってやっていることから、散在する地区の中で、やっぱりその連絡とか、家族が聞いていれば私たちもどこかへ出向いていけば、何も起きなかったな、口開けもなかったなと思うのだけれども、家族がいればやっぱりそういったことも分かっていくと思うので、そのことに対して利用できるような形を取るべきであると思います。どう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 グルーピングを図って、組合員のところだけに鳴らす、あるいは地区だけに鳴らすというのは技術的にはできるのですが、電波法上の先ほどの手数料に関わってきますと、全てに電波は発しているのだけれども、鳴らすところだけ鳴らしているということで、電波料の料金に関わるということについては全部の局に関わってくるといって高くなっているという説明を受けました。そのところは、できるだけ漁協さんの負担がないような形での進め方はしていくようお願いはして、それを認めてもらうようなことで今進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 ほかの漁村では、やっぱり何も納めていませんとしゃべっていますから、ちゃんと調べて、どこの部分が出さなければならないかというのを、そのことをお願いして終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 タブレットの47ページの下段の除雪関係についてちょっと質問いたします。

本年度もまた除雪が必要な時期になってまいりましたが、除雪用の重機と申しますか、それは本村では十分にと申しますか、不足しているような状態ではなく、全村に対して十分あるような感じなのかどうか、分かりましたらお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 除雪についての話なわけですが、まず村においてはそれぞれの委託業者において除雪の機械等を確認し合いながら、毎年のことですけれども、それぞれの業者に確認しながら除雪体制に入っているという中で、今現在除雪の機械は49台ということ、借上げが45台、貸与が4台ということなわけですけれども、各業者においてそれぞれの守備範囲、除雪する範囲をあらかじめ協議しながら進めて、毎年本当に恒例のことですけれども、

れども、お願いしながら官民連携を取りながらやっているということで、厳しいというか、要は高齢化、あるいは除雪をする人たちが年々減ってもきている。若ければいいという話でもないというふうなことで、様々な除雪においてもこういうふうな高齢化においての状況が出てきています。そういう中で、一生懸命頑張ってもらいながらやっているというのが実態です。

ですので、ある意味お願いしたいという点は、各家々においてもそれぞれ庭先などを除雪するわけですが、その後に除雪機械が行って、さらにそのときに庭先にまた来たなというふうな苦情もたくさん来ます。ですが、みんな頑張っている中でやっているということをご理解してもらいながら、そのようなことも配慮してもらいながらということで、村全体、官民連携、一緒になってやっていきたいなというふうに思っております。昨日からも時期的には少し早いなと思ってはいますけれども、除雪しながら頑張ってもらっています。ですが、凍ってしまって路面凍結になって事故も起きておるのも実態です。このような事態の中でやるべきことはいろいろやっていますけれども、本当に全村民一体となって取り組んでいく冬場の時期が来たなというふうなことで、いろいろな意味でも議員の皆様方にも本当によろしくお願いしたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。例えば私のいる地区ですと北山崎の駐車場があるのですが、ああいった広い駐車場には車を止めるための車止めのブロック、そういったものが設置されているところもあります。こういったものは除雪の際にどうなのでしょう、支障があるものなのかどうなのか。また、例えば新たにそういったような施設を造る際に、それがなくても済むような駐車場の造り方というのは可能だったりするのかどうか、もしお分かりになればお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 どうしても広い駐車場になると、車同士の幅、あるいは前後の後退していったときに止めるというふうなものがあるので、あれだけ大きな駐車場になると、どうしても車を止めるというところがないと、そのままバックしていくと隣の車にぶつかるというふうなことが出ると思います。ですので、大きな駐車場になるとそのような幅の広さを持ちながら、長さの幅を持ちながらというふうなことで、車止めというのは必要になってくるのだろうと思っています。

そうなる、今度は除雪においてはそれが邪魔になるということもそのとおりであります。これも除雪する方々にお願いしているのです、ずっと。これは、やっぱり除雪する方々がそれぞれの分野において、ちゃんと除雪する前にどこにどのようなものがあるのかということに注意しながらやっていきたいと思いますということも常々考えながらしています。ですが、そうはいつでも夜の除雪作業だと、どうしてもそういうふうなところにぶつかってしまうということもありますけれども、

そのようなことを把握しながら、場合によってはそこに目印をつけながらというふうなことをしていますので、そのような対策等を取りながらやってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。台風19号の被害で道路関係も結構まだこれから工事がある場所も結構あると思いますので、事故等に気をつけながら作業を行っていただければと思います。要望です。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第11号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立少数と認めます。

したがって、議案第8号は否決されました。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第9号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの66ページを御覧ください。議案第9号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ428万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,043万1,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ207万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,002万2,000円とするものです。

タブレットの76ページ、予算書の5ページを御覧ください。事業勘定の2、歳入、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、2節職員給与費等繰入金ですが、職員給与費等繰入金

として7万7,000円、また5節その他一般会計繰入金は、その他一般会計繰入金として174万6,000円をそれぞれ追加計上しております。

8款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金、1節その他繰越金ですが、その他繰越金として245万8,000円を追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、主なものについてご説明いたします。5款保健事業費、3項総合保健事業費、1目総合保健施設管理費、10節需用費ですが、総合保健施設の排煙設備等修繕料として修繕費73万2,000円。それから、歯科保健事業に係る消耗品費、印刷製本費合わせまして123万9,000円追加計上しております。また、17節備品購入費は、運動用公用フィットネスバイク1台購入のため48万6,000円を追加計上しております。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、22節償還金、利子及び割引料ですが、特定健康診査等国県負担金返還金12万1,000円、調整交付金返還金233万7,000円、合わせまして245万8,000円追加計上しております。

タブレットの94ページ、予算書の17ページを御覧ください。直営診療施設勘定の2、歳入ですが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、医科一般会計繰入金として7万3,000円追加計上しております。

4款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金として医科35万円、歯科20万円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援委託事業補助金として医科45万5,000円、歯科100万円、合わせまして200万5,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、7節報償費ですが、新型コロナウイルス対応従事者慰労金として医科35万円、歯科20万円、合わせて55万円追加計上、また同日10節需用費は、新型コロナウイルス感染症対応の消耗品費、マスク、手袋等で医科、歯科合わせまして22万円追加計上、また17節備品購入費は、これもまた新型コロナウイルス対応の歯科の庁用器具費、機械器具費、合わせて89万4,000円追加計上しております。

2款医業費、1項医業費、1目医療用機械器具費、17節備品購入費ですが、新型コロナウイルス対策のため、医科のほうですが、小型非接触体温計測定器1台購入のため34万1,000円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時55分）

---

再開（午後 3時56分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

---

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第10号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの96ページを御覧ください。議案第10号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,277万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,385万5,000円とするものです。

タブレットの106ページ、予算書の5ページを御覧ください。2の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料ですが、特別徴収保険料として300万円、また2節の現年度分普通徴収保険料は普通徴収保険料として141万4,000円をそれぞれ追加計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節介護給付費負担金ですが、介護給付費負担金として449万円追加計上しております。

次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節調整交付金ですが、調整交付金として210万7,000円を追加計上しております。

次に、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節介護給付費交付金ですが、介護給付費交付金として693万9,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節介護給付費負担金ですが、介護給付費負担金として386万3,000円追加計上しております。

下のほうに参りまして、8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節介護給

付費繰入金ですが、介護給付費繰入金として321万3,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、これも主なものについてご説明いたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金ですが、居宅サービス給付費として300万円追加計上、また同項3目地域密着型介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金ですが、地域密着型介護サービス給付費として1,300万円追加計上、また同項5目施設介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金ですが、施設介護サービス給付費として1,300万円追加計上しております。

次に、2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、18節負担金補助及び交付金ですが、介護予防サービス給付費として200万円減額計上しております。

次のページを御覧ください。下のほうの3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、18節負担金補助及び交付金ですが、介護予防・生活支援サービス事業費として250万円を減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第11号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの112ページを御覧ください。議案第11号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,912万9,000円とするものです。

タブレットの118ページ、予算書の5ページを御覧ください。2の歳入ですが、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、2節その他一般会計繰入金ですが、その他一般会計繰入金として31万7,000円追加計上しております。

次に、6款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国庫補助金、1節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金ですが、高齢者医療制度円滑運営事業補助金として7万9,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、所得課税データ連携のため後期高齢者医療保険システム改修業務委託料として39万6,000円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 後期高齢者の関係の高額所得の関係に対する徴収が8か月ですか、年に8回納入しなければならないということは、それは高額の所得の金額にもよるとは思うのですが、そうすると12回にした場合と、例えばですけれども、年に64万円ほど納入する人は月8万円ずつ納入しなければならない。八八、六十四。そういうような、高額とはいえ高齢者に対して支払い回数が8回ということで、8か月ということで短いので、月の負担が非常に重いと思うのです。12回にすれば5万円ちょっとだと思うのですが、これは村で単独で決めるものでもないと思うのですけれども、これはやっぱり払うほうの立場とすれば大変な支払い条件だと思うのですが、このことについて。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 ご質問の件ですけれども、これは特別徴収だと思われませんが、今おっしゃるとおり法律で決まっているものでして、この回数というのはそのとおり支払いに合わせてというか、年金とかの関係に合わせて8回という決まりがありますので、ご指摘の点については何かそういう意見を申す会議とかがあったらば発言してみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これは、そのような12回、しかも年金は2か月に1回の支給になっていて、それはそれとしてあれなのですが、やっぱり連続して8か月、8回支払いというのは大変だと思うのですが、実際自分もその立場でもあるし、ぜひ何らかの機会にそういう負担、そのほかになおかつ高額な支払うのと同時に医療費も3割負担なわけです。今議論されているのは、たしか200万円収まるのかというような状況であって、その所得がそれを超えた場合は2割ほどの医療費をいただくようになるやの国会でも議論があるように承知しておりますが、それはそれとしても、それでも高額所得でも2割負担とかなのだけれども、その負担割合も仮に今の現状だと1割と3割だから、2割違うわけです。だから、ある意味では両方払うほうの立場としてはダブル

パンチなわけです。やっぱり何らかの機会ではぜひ。それから、直接村が関与していないの  
を言ってもあれだと思ってしまうのですが、先ほど申し上げた2か月に1回の年金支給だって、本来は毎  
月支給すべきだと思うのです。何の支払いもほとんど2か月に1回の支払いというのではないわけ  
です。例えば家賃支払うにしろ毎月の支払いでしょうけれども、これも何らかの機会にぜひ声高  
くして、村長自らが医療についてかなり真剣に取り組んで、まさに出張医療関係、あるいは保険  
関係で頻繁に動いているので、ぜひ村長の考え方をお聞かせ願います。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 おっしゃること、重々分かります。それでも、国全体のルールも変  
えることになりますので、ちょっといろんな意見を聞きながらとか、あとは先ほども申し上げま  
したが、会議とかでのそういった意見があるかどうか、ほかのところも聞いたりとか、話してい  
きたいと思いますので、よろしく願います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり  
決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩(午後 4時08分)

---

再開(午後 4時22分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案3件が提出されております。また、総務教育民生常任委員会委員長より、総務  
教育民生常任委員会に付託中の請願1件について、請願審査報告書が提出されております。また、  
中村勝明議員ほかから発議案1件が提出されております。また、令和元年台風19号災害復興特別  
委員会委員長、新役場庁舎建設特別委員会委員長及び新道の駅移転建設特別委員会委員長より、

それぞれ追加日程1件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

同意案第1号 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて、同意案第2号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて、同意案第3号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて、請願第1号 田野畑村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)制定についての請願、発議案第1号 少人数学級の実現を求める意見書について、特別委員会の閉会中の継続審査の件(令和元年台風19号災害復興特別委員会)、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新道の駅移転建設特別委員会)、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、同意案第1号 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

[村長 石原 弘君登壇]

○村長【石原 弘君】 同意案第1号 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村教育委員会の教育長に任命したいから、地方教育行政組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村和野266番地4、氏名、相模貞一、生年月日、昭和28年4月22日。

提案理由であります。相模教育長が令和2年12月31日をもって任期満了になることから、同教育長を適任と認め、引き続き田野畑村教育委員会教育長に任命しようとするものである。これがこの議案を提出する理由であります。

ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 ここで、候補者より所信表明を行う旨の申出がありますので、これを許可することといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに候補者の所信表明を行います。

相模貞一君。

○教育長【相模貞一君】 このたび3年間の任期を終え、2期目の教育長同意審議前にあって、所信を表明する機会をいただき、感謝申し上げます。

2018年、平成30年1月1日より3年間教育長の任を賜り、教育行政の推進に努めてまいりました。常に念頭に置いたのは、田野畑の未来を担う児童生徒一人一人が自分の力を最大限に発揮できる教育環境の整備であります。学校生活、授業時間の充実、家庭生活の安定、部活動の充実、就学援助費の適正、夏休み、冬休み中の公営塾の開催、地域学校協働活動の展開、コロナ禍の学校運営の支援など、安心、安全で楽しく伸び伸びと活動できる教育環境の充実を目指してまいりました。

また、給食センターの改築、小中学校へのエアコン設置など、議員の皆様のご理解を得ながら安心、安全な教育環境づくりを実現してまいりました。

しかし、学校教育を取り巻く山積する課題、コロナ禍の教育活動、生きる力を育むための新しい教育の実現など、田野畑教育をより一層充実させるための課題を残しています。

そこで、2期目からの教育行政の目標を「田野畑村民の思いを一つにみんなで、未来の田野畑を創る人づくり」を目指したいと考えています。

例えば昭和40年から55年間脈々と実践されてきた田野畑の教育振興運動を核に、今現在実践されている地域学校協働活動、そして新しく導入するコミュニティ・スクールによる田野畑村独自の連携と協力によって教育を展開する教育の仕組みづくりをつくり上げたいと考えています。

また、田野畑村民一人一人が生涯にわたって学び続けることのできる教育の仕組みづくりを目指します。

村民の皆さんのお力をお借りしながら、幼、小、中学校の15年間を見据えた田野畑の自然、文化、人間のすばらしさから学ぶ田野畑教育を目指したいと考えております。

そして、田野畑村民一人一人の学びを支える教育環境づくりです。幼児から大人まで各世代がつながりを持って、文化芸術、スポーツに親しむことのできる機会を支援してまいります。

田野畑民俗資料館、図書館、マレットゴルフ場などの社会教育施設は、学習拠点、重要な交流の場として、学びを支える環境を整えてまいります。

田野畑村は、無形、有形の文化財が豊富です。その保存、伝承、活用を図ってまいります。

結びになりますが、心一つに人づくりを目指す田野畑教育の実現のために、村民の皆さんのご理解を得ながら推進するとともに、村民の皆様の願いや思いに寄り添いながら、田野畑教育のより一層の充実を図ってまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで候補者の所信表明を終わります。

これより審議に入りますので、候補者は退席願います。

〔教育長 相模貞一君退席〕

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は議長を除いて8名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番、畠山拓雄君、8番、中村勝明君、9番、佐々木功夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のために申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数8票、有効投票数8票。賛成7票、反対ゼロ票、白票1票。

以上のとおりであります。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

[教育長 相模貞一君復席]

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、先ほどの投票結果について候補者よりご挨拶の申出がありますので、許可いたしたいと思います。

相模貞一君。

○教育長【相模貞一君】 同意をいただきありがとうございます。先ほどの表明どおり、田野畑の教育のために頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

---

◎同意案第2号、同意案第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、同意案第2号並びに追加日程第3、同意案第3号の2件は、いずれも田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてでありますので、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、追加日程第2、同意案第2号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて並びに追加日程第3、同意案第3号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについての2件を一括議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2、同意案第2号並びに追加日程第3、同意案第3号の同意案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

[村長 石原 弘君登壇]

○村長【石原 弘君】 同意案第2号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村固定資産評価審査委員会の委員に選任したいことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村明戸55番地、氏名、中村透、生年月日、昭和36年4月17日。

提案理由であります。中村透委員が令和2年12月21日をもって任期満了となることから、同委員を適任と認め、引き続き田野畑村固定資産評価審査委員会の委員に選任しようとするものであり、これがこの議案を提出する理由であり、ご同意をいただきたいと思います。

引き続き、同意案第3号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めると

とについて。

次の者を田野畑村固定資産評価審査委員会の委員に選任したいことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村子木地46番地、氏名、熊谷和廣、生年月日、昭和28年7月8日。

渡部東委員が令和2年12月21日をもって任期満了となることから、熊谷和廣氏を適任と認め、新たに田野畑村固定資産評価審査委員会の委員に選任しようとするものである。この議案を提出する理由であります。

ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

ここで議場の開閉並びに立会人についてお諮りいたします。議場の開閉については、同意案第2号並びに同意案第3号の採決が終了するまでの閉鎖とし、立会人についても同意案第2号並びに同意案第3号について同一の立会人といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、議場においては同意案第2号並びに同意案第3号の採決が終了するまで閉鎖とし、立会人についても同意案第2号並びに同意案第3号について同一の立会人とすることといたします。

最初に、同意案第2号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて採決いたします。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は、議長を除いて8名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番、中村勝明君、9番、佐々木功夫君、1番、中村芳正君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とし

ます。

2件の投票について同様でありますので、ご了承願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数8票、有効投票数8票。賛成8票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のおりであります。

したがって、同意案第2号は原案のおり可決同意されました。

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、同意案第3号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任  
に関し同意を求めることについてを採決いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 8 票、有効投票数 8 票。賛成 8 票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のおりであります。

したがって、同意案第 3 号は原案のおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 4 時 4 9 分)

---

再開 (午後 4 時 5 0 分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎請願第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 4、請願第 1 号 田野畑村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例  
(仮称) 制定についての請願を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、小松山久男君。

[総務教育民生常任委員長 小松山久男君登壇]

○総務教育民生常任委員長【小松山久男君】 総務教育民生常任委員会より請願の審査結果の報告を  
行います。

令和 2 年 3 月 6 日、本委員会に付託を受け、継続審査となっておりました請願第 1 号 田野畑  
村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例 (仮称) 制定についての請願について、本委員会は令和  
2 年 12 月 14 日、4 名の委員の出席の下、慎重に審査を行いました。

その結果、本請願は賛成全員で採択すべきものと決定いたしました。

また、本請願は村において措置することが適当と認められることから、村長に送付すべきもの  
と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これより質疑を行います。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は採択であります。

請願第1号 田野畑村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）制定についての請願について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、発議案第1号 少人数学級の実現を求める意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第1号、提出議員は田野畑村議会議員、中村勝明、賛成者、田野畑村議会議員、畠山拓雄、賛成者、田野畑村議会議員、上村浩司。

少人数学級の実現を求める意見書について。

このことについて、別紙意見書を関係機関に提出されるよう田野畑村議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

お手元の発議案を1枚おめくりください。少人数学級の実現を求める意見書。

学校は、一人ひとりの子供とじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、現場からは40人学級ではなく、少人数学級実現の要求が強く出されている。

日本教育学会は以前から20人前後の少人数学級が望ましいという見解を示しており、コロナ禍で十分な教育を保障するために教員を10万人増やすことと抜本的な教育予算の増額を提案している。

今、新型コロナウイルス感染症防止対策で、学校教育の現場でも身体的距離の確保が課題になっているが、40人学級の教室では子供たちの身体的距離が取れず、「密集状態」となっている。これを避けるための少人数学級の必要性については、文科省も「学校の新しい生活様式」（2020年8月版）に指摘しているとおりである。

7月2日、全国知事会・全国市長会・全国町村会は、連名で政府に「少人数編成を可能とする教員の確保」を要望している。また、7月17日に閣議決定された「骨太方針2020」でも「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的整備」の検討を提起している。9月24日には、自民党の教育再生実行本部も「30人学級の推進」を決議している。

来年度予算編成に当たって、少人数学級に踏み出す措置を実現することが、教育関係者の強い要望である。

よって国及び関係機関は、次の事項について取り組むよう強く要望する。

記。1、「子ども一人ひとりを大切にし、感染症にも強い小学校、中学校、高校の少人数学級」を速やかに実現するため、必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出機関でございますが、1枚おめくりいただいて3枚目を御覧ください。関係機関（1）、内閣総理大臣、（2）、財務大臣、（3）、文部科学大臣の3者でございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今議会事務局長から朗読をいただいたとおりでありますので、どうぞよかったですら即決をお願いを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 自分自身のことであれですが、恐縮なのですけれども、不勉強であり、やっぱりじっくりと時間をかけて考える、検討する余地があると思うので、ただいま8番議員より即決という要望が出てきたんですが、という声がありましたが、私は即決ではなく、時間を欲しい旨をお願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 4時57分）

---

再開（午後 4時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの時間の問題というか、時間を要するという話と、それからこれは多少の時間はずれるかも分からないけれども、必然的に児童生徒は田野畑に限らず少なくなっていくから、いわゆる好むと好まざる、30人の数にあればと思うのですが、近い将来、かなりな児童が減ることははっきり予想される部分だから、あえて今これを……提出するのは自由なわけですが、即決することはないのではないかと。もうちょっと見極める必要もあるのではないかと、そういう意味も含めての時間です。

○議長【鈴木隆昭君】 という意見もございますが、ほかご意見、質疑ございませんか。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 9番議員の言うとおり、田野畑は将来的にあまり問題ないような気がしますが、個人的には私の話をさせてもらえば、盛岡に孫が4人おりまして、今ちょうど小学生になるあたりですので、そういうところも含めてやっぱり8番議員のとおり即決でお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 もし補充の説明がありましたら、認めますよ。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 5時00分）

---

再開（午後 5時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

先ほど来議員諸氏の意見を聞いておりますと、即決を求める意見が多いようでございますので、本日採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 少人数学級の実現を求める意見書についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 5時01分）

---

再開（午後 5時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

---

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第6、特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）を議題といたします。

令和元年台風19号災害復興特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第7、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第8、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）を議題といたします。

新道の駅移転建設特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等の議員派遣についてはそのように決定いたします。

---

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和2年第13回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 5時05分)